

第4章

学士課程の

教育内容・方法・成果

第4章 学士課程の教育内容・方法・成果

本学は、「実学教育」あるいは「實地應用ノ素ヲ養フ」という建学以来の教育理念の下、各学部における人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的を、「学部の教育研究上の目的」（学則第3条の2）として学則に明文化しており、各学部の教育・研究をはじめとする諸活動はこの理念および目的の下に実施されている。

2024年5月1日現在、学士課程については8学部（法・経済・商・理工・文・総合政策・国際経営・国際情報）から構成されている。各学部は、前述の人材養成目的等を踏まえた上で、全学の基本方針と学内指針に基づき「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を設定している。各学部では、所定の教育課程を修め、学位授与の方針で定めた「卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度」を身につけた人材に対して学位を授与し、これをもって学則に定める教育研究上の目的の達成とこれを裏付ける学位の質保証に努めている。さらに、学位授与の方針の設定にあわせて、人材養成目的に必要なかつ適切な教育を提供するための「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を設定している。

各学部においては、その教育課程において、学科・専攻に係る専門分野に係る基礎的・基本的な知識を身につけるための専門教育科目、幅広い教養を身につけるための総合教育科目、他者理解とコミュニケーションの基盤となる語学力を身につけるための外国語科目、高等学校段階までの学びから大学における学修に円滑に移行するための導入教育科目、学際的な視点からの専門知識の修得と問題解決能力を身に付けるための学部間共通科目を適切に配置し、さらに演習形式や実習形式による教育方法を展開することにより、豊かなコミュニケーション能力や他者と協働する姿勢、主体的に学び続ける姿勢を養い、学位授与の方針において示した能力・素養を涵養する教育を行っている。

各学部の授業科目の配置にあたっては、体系性についても充分配慮されており、年次・セメスターを追って順次、体系的な履修・修得ができるように配置されている。このような体系を視覚的に分かりやすくし、国際通用性を高め、また学生に適切な授業科目選択を促すため、全学部で「科目ナンバリング」制度を導入しているほか、「履修系統図」についても整備を進めている。

本学の学士課程教育における特徴としては、学部横断型の科目が充実していることが挙げられる。特に「ファカルティリンケージ・プログラム（FLP）」は、各学部には設置されている授業科目を有機的にリンクさせることにより、学際的な観点から専門知識の修得と問題解決能力を高めることを目的とした全学的な教育プログラムであり、特色ある取組みとして学内外から高い評価を得ている。また、「AI・データサイエンス全学プログラム」では、複数キャンパス体制における学部横断型の教育方式として、オンライン手法を活用し、原則として全科目を遠隔授業として運営している。このほか、都心3学部（法・理工・国際情報）においては、文理融合・文理横断の試みとして2023年度に共同開講科目「学問最前線」（1年次配当）を開講し、2025

年度からは「学際最前線」（3・4年次配当）を共同開講するよう準備が進められている。今後は、これらの取り組みと並行して、社会的要請である文理融合・文理横断といった新たな教育領域についても開発を進め、時代と学修者のニーズに応じた教育プログラムの提供を検討すべきである。

また、初年次教育・高大連携教育も積極的に展開している。初年次教育については、少人数の演習形式による導入教育科目や、理工学部では各学科の専門性に配慮し、学科別の講義形式の科目も含めた形で実施されている。その内容は、高等学校段階までの学びから大学における学修に円滑に移行するための基礎的なリテラシー能力の養成、各学部・学科の専門教育の前提となる基礎知識・能力の構築等である。加えて、学部間共通科目においても、大学で学ぶにあたって基本的に身につけるべき学術情報の取り扱い方や自分の意見の発信方法を体系的に学ぶための「学術情報リテラシー科目」として「学術情報の探索・活用法」「大学生のための論文作成の技法（基礎編）」および「大学生のための論文作成の技法（発展編）」を開講している。高大連携においては、2022年度から本学に設置されている4つの附属高等学校（以下「附属高校」という。）の2年生と3年生を対象に、科目等履修生として本学の授業科目を先行的に履修する「附属校生徒を対象とする高大接続先行履修制度」を実施している。

なお、本学では、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」および2017年に公表した「中央大学ダイバーシティ宣言」の理念を実現するため、「中央大学における障害学生支援に関するガイドライン」に基づき、大学全体で障害のある学生への合理的配慮の提供とインクルーシブな環境整備にも取り組んでいる。障害のある学生から修学等にかかわる支援の申し出があった場合には、当該学生の意思を尊重しつつ、大学の方針、構想等も踏まえて、双方による建設的な対話を基に、合理的配慮を提供することとしている。具体的には、学生からの申し出があった際には、各学部事務室・ダイバーシティセンターと学生との間で、合理的配慮の内容や配慮が必要な科目などを検討・確認した上で、授業担当教員や関係する教職員に配慮内容を伝達している。

単位の実質化を図るための措置については、学生に学位プログラムが期待する水準の知識・能力を身に付けさせるため、大学設置基準に定める単位制度の趣旨に則った履修制度を運用し、学修時間の確保に努めている。各年次・学期における学修密度を保証するために、全ての学部において各年次・学期毎に履修科目登録の上限（年次最高履修単位）を定めているところである。一方で、半期単位での上限履修単位数については未設定の学部や、再履修枠や編入学生の履修制度において年間50単位を大幅に超える履修登録を認めている学部があり、学修時間を十分に確保しえない教育課程の設計となっているため、改善を進める必要がある。この課題については、2025年度の自己点検・評価活動に係る各組織への指定課題として設定したところである。

恒常的な授業内容・方法の改善については、「中央大学FD・SD推進委員会」（2024年度に中央大学FD推進委員会から名称変更）が中心となって実施している様々なFD活動を通じ行っ

いる。このうち「英語による授業実施スキル向上のための学内研修会」「新任専任教員研修会」「中央大学 FD・SD 講演会での授業分析結果報告会」「学士課程教育における成績評価分布の公開」等は定期的開催し、各組織に改善を働きかけている。加えて、中央大学教育力研究開発機構によって、遠隔授業およびデジタル技術を活用した授業デザインやグッドプラクティスを「これからの授業デザイン・実践ハンドブック」の形で取りまとめており、デジタル技術・オンライン環境の利活用を含む授業改革を支援している。

また、FD 活動の一環としてシラバスの充実化にも努めている。上記委員会で策定した「中央大学 FD ハンドブック」の中では、シラバス作成の際のチェックポイントやシラバスの好事例、ループブリックを用いた評価基準の事例を取り上げており、大学における FD の概要を紹介するだけでなく、シラバス作成を通じて具体的な授業設計の改善を促すものとなっている。

なお、近時急速に発展している生成系 AI システムを教育・学修に利用することについて、本学では「生成系 AI の技術は、現在の社会構造を根底から変化させる大きな可能性を有している」との認識の下、高等研究教育機関として複数の点に留意しつつ、生成系 AI の研究開発と社会実装を含む利用に取り組むことがその社会的責任であると考え、2023 年 6 月に「中央大学における『生成系 AI』についての基本的な考え方」を表明し、とりわけ教育課程における利用については「中央大学の教育課程における『生成系 AI』利用上の留意事項」として取りまとめて、いずれも対外的に公表している。

学修成果の可視化・把握については、本学では、「学修成果の把握に関する方針」に基づき、機関レベル（大学全体）、教育プログラムレベル（学部・学科・研究科等）、科目レベル（授業・科目）において、GPA・成績分布・休退学率などの客観的指標と、能力自己評価調査（学生アンケート）等の主観的な指標を活用して学修成果等を測定し、評価している。機関レベルでは上記の指標の数値を取りまとめた「学修成果の可視化データ集」を作成し、各組織に配付している。教育プログラムレベルとなる各学部では、全学で設定した指標の他、学位授与の方針に応じて、各組織で学修成果の可視化・把握の方針や方法を設定している。また、2024 年度からは学生・学習ポートフォリオの全学的な導入により、学生自身が能力の自己評価を蓄積し、学修成果の伸長を可視化できる手段が整った。今後は、学生自身が、過去の自身の回答内容を振り返る形で自己の能力伸長に必要な点を把握するなど、ポートフォリオを積極的に活用するように促していくことが求められる。また、2024 年 6 月開催の FD 推進委員会において、「学士課程における学位授与の方針」にて定める 4 つの能力・素養に対する到達度ループブリックが承認された。今後、学生アンケートを実施する大学評価委員会等とも連携を図り、全学的に活用していく予定である。

この他の学修成果の可視化の取り組みとしては、教育力研究開発機構で導入している知識・スキル・経験のデジタル証明である「オープンバッジ」がある。従来の FLP プログラム等への発行に加え、2023 年度からは理工学研究科副専攻、AI・データサイエンスと現代社会、学術情報の探索・活用法の単位修得者、文部科学省「先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム」

の修了者にも発行し、利用を拡大している。今後も、さらなる活用を検討していく予定である。

教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取り組みとしては、各学部において、教育のグローバル化への対応や、グローバルに活躍できる人材を育成すべく、外国語科目以外に主として英語で教育を行う講義科目を設置しており、その開講科目数は、2024 年度時点で、法学部：91 科目、経済学部：15 科目、商学部：8 科目、理工学部：7 科目、文学部：11 科目、総合政策学部 29 科目、国際経営学部：263 科目、全学教育連携機構：45 科目（いずれも延べ数）となっている。一方、本学の外国人留学生入試を経て入学してきた学生（学部留学生）と、海外の交流協定校から留学してきた学生（選科生）からなる外国人留学生に対する教育上の配慮として、入学時のガイダンスのほか、全学的な教育プログラムとして「外国人留学生のための日本語等教育プログラム」を設置している。なお、国際経営学部については、学部生に占める外国人留学生の割合が高いため、新入生に配付する履修要項等を日英併記とし、履修ガイダンス等も英語で行っている。

なお、2024 年度には本学全体におけるグローバル戦略として、国際連携推進会議にて「本学の国際化の将来構想について ー実現可能性を重視した多面的な国際化の展開ー」がまとめられ、学長へ報告されたのち、各学部教授会に展開された。この中では、実現可能性を重視した多面的な国際化の展開を目指し、「グローバル人材育成・海外ネットワークの拡大」「教育研究の国際化」「国際化推進体制の整備」の3つの目標を進めていくプロジェクトを「Chuo・Global-X」と呼称し、推進していくことが提案されている。今後、グローバル・キャンパスの実現に向けて、行程表に沿った数々の施策が実行されていく予定であるが、全学的な教育の枠組みの中にこれらグローバル教育に関するプログラムを設置することについても早急に検討し、実現していく必要がある。

以上より、本学の学士課程の内容、方法については、概ね適切なものとなっている。その一方で、「学修成果・教育成果の可視化」を適切に行う前提として、成績評価の信頼性を担保する必要がある。成績評価の信頼性を確保するためには、各授業科目における到達目標に照らし、定量的又は定性的な達成水準を明らかにし、厳格に成績評価に反映することが重要である。この点において、現状の「成績評価の厳格化」の対応は、一部の科目でのルーブリック導入、シラバスでの成績評価方法の明確化、一部の学部における緩やかな相対評価（最高評価の割合の設定等）の導入等にとどまっており、大学全体としてまだ取り組む余地が大きいと考えられる。この点についても、2025 年度以降に取り組むべき最重要課題として設定しているところである。自己点検・評価活動の具体的な内容については、各学部の年次自己点検・評価レポートの項をご覧ください。

2024年度【法学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

○法学部では、2020年度の年次自己点検・評価活動の指定課題に基づき、学修成果の可視化に係る取組みの推進として、教務委員会において「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」の策定を行った。

○2021年度には、収集したデータのうち、専門演習に関するデータを学修成果の把握に関する重要な指標として位置付けた。さらに、方針に基づいた指標（データ）収集をもとに、教務委員会において学修成果の検証作業を継続的に行っている。
この過程で、専門演習の履修状況と進路の関係が深いことを改めて確認し、新カリキュラム（2023年度）において、卒業研究の単位化により、演習科目の充実化を図った。今後、学年進行に応じて、継続的に検証を行っていくこととしている。

○また2022年度には、「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」について、当該方針に掲げた学修成果の把握のための指標等と学位授与方針との関連性を明確化するため、所要の改訂を行った。今後十分な検証作業を継続して行う必要がある。

○学修成果の可視化に資する学生・学習ポートフォリオの全学導入により、DP達成スコア（到達度）の可視化が進みつつある。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

○専門演習に関するデータをもとにした検証作業は単年度で完結できるものではなく、継続して行う必要がある。また、専門演習以外の指標データに基づく検証作業についても同様に、継続して実施していく必要がある。

○高等教育においては、学修者本位の教育の転換が求められているが、学生が自身の学修状況を把握して振り返るための「可視化」ができていなかった。

○法学部の学修成果の把握に関する方針に基づき、データを収集し検証活動を行っていたものの、当該方針の各項目がDPに紐付いておらず、カリキュラム改善に資するための分析をさらに進めるため、その関連性を明確にする必要があった。

【3. 到達目標】

どう改善するか

○新たな「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に基づいた指標（データ）によって、専門演習に関するデータ検証が継続している状態

○学生・学習ポートフォリオ導入により、学位授与方針と結び付けた学修成果の可視化が進み、データに基づくカリキュラムの改善点や強みの把握など、活用方法の検討が開始している状態

○学生がポートフォリオシステムの存在を知り、自身のDP達成度（到達度）の把握ができている状態。なお、本計画の課題設定時点では、ポートフォリオシステムの導入に向けて利用方法の具体的な方策の検討を進めている段階である。よって、初年度における学生のポートフォリオ利用状況等の定量的な目標は導入後に定めることとする。当面はポートフォリオシステムの導入と使い方について、学生に効果的な周知を進めることを優先する。

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

○教務委員会において、新たな「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に基づいた指標（データ）を用いて、学位授与方針に基づいた学修成果の把握・可視化について検証作業を実施する

○ポートフォリオシステム導入の運用と得られたデータの活用方法について、教務委員会で検討する

○全学の検討状況を確認しながら、学習成果の可視化に資する学生・学習ポートフォリオ導入について、学生への周知を進める。

【5. ルート（手段）の詳細】

・「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に基づく検証作業

(1) 学修成果の把握に関する重要な指標として位置付けた専門演習に関するデータ、学位授与方針との関連を示すデータを中心に、毎年1月～4月に実施している学生アンケート、学生ヒアリングや進路調査等を通じてデータの収集を行っている。アンケートの集計が完了し、検証が可能となるデータを整えた後、秋以降に教務委員会にて検証作業を行う（2024年11月頃を目標）

(2) 「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に掲げられている指標データについて、教務委員会や教授会で共有するとともに、教授会員向けに専用のmanabaコースに掲出のうえ、現状把握として積極的に周知し、一層の共有化を図る（2024年12月末を目標）。

・全学の学生・学習ポートフォリオシステムの運用方法とデータの活用方法の検討

(1) 学生・学習ポートフォリオシステムから得られたデータを元に、教務委員会において、どのようにカリキュラム改善や授業方法の点検に役立てるか、活用方法の検討を開始する（2025年3月まで）

(2) 学生・学習ポートフォリオシステムの導入により自身の学修を可視化できる仕組みがあることを学生に周知する、Temicoやmanabaを通じて活用方法について案内し、汎用的な使い方を周知する（2024年9月頃を目標）。定量的な目標設定については、初めての取り組みであるため、適正な目標設定が難しい。よって、導入時点での閲覧状況を確認したうえで、その閲覧数（あるいは閲覧率）をスタート当初の数字として定め、閲覧数（あるいは閲覧率）を年度末に向けて上げる方策を中間報告時点で定めることとする。

どう改善したか

【6. 結果】

・「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に基づく検証作業

(1) 学修成果の把握に関する重要な指標として位置付けた専門演習に関するデータについて、2024年12月6日開催の教務委員会において、データ集を共有し、懇談を行った。専門演習等の履修有無と卒業後の進路との関連については、「専門演習」・「現代社会分析」・「グローバルプログラム講座」に着目した。昨年度の結果同様、法律学科法曹コースでは法科大学院への進学、公共法務コースでは公務員、企業コースでは民間企業、政治学科公共政策コース及び地域創造コースでは公務員、メディア政治コースでは民間企業への就職がそれぞれ特徴的であり、各コースにおいて想定している進路との関係では概ね合致しており、教育課程の成果と言えることが判明した。また、法律学科において、法科大学院に進学する学生は専門演習を履修している傾向があることが確認された。

このような状況から、法学部の教育における専門演習の存在意義や役割は非常に大きく、出口との関係も深いものと考えられたため、引き続き教務委員会のもとで専門演習の在り方に関する検討を行うことを確認した。

(2) 「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に掲げられている指標データについて、2024年12月6日開催の教務委員会で共有し、教授会員向けに専用のmanabaコースに掲出した。

・全学の学生・学習ポートフォリオシステムの運用方法とデータの活用方法の検討

(1) ポートフォリオシステムが2024年9月末に学生向けにリリースされ、執行部でその活用・運用方法について検討を行ったが、教務委員会においてカリキュラム改善等への活用方法の検討には至らなかった。今後、2025年度に教員向けにリリースが予定されているため、翌年度継続して活用方法の検討を進める。

(2) 法学部では学生へのポートフォリオシステムの周知・浸透を図るため、新入生に対し毎年4月に実施しているアセスメントテストの結果を、学部独自の項目としてポートフォリオシステムに掲載した。また、学部で実施しているTOEIC-IPテストのスコアを2025年4月に掲載予定で現在準備を進めている（TOEICの受検時期は2年生）。アセスメントテストやTOEICの受検をして終わりではなく、学生が自身の受検結果を経年で確認し、振り返ることができるようデータを整えた。なお、これらはCplusのお知らせ機能を活用し、学生への周知浸透を図った。この結果、学生のログイン数は9月24日～10月15日の集計で9%（516ログイン）、12月24日までの累計では10%（605ログイン）であった。

2024年度【経済学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る
取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

・社会人基礎力自己評価システム(2018年度～)
学生が、ゼミの履修による効果や自らの成長を自己評価によって可視化し、より主体的な学修・活動につなげていくためのツールとして、専門ゼミにおける社会人基礎力自己評価システムを導入している。集計結果は、2019年度～2021年度に採択された中央大学教育力向上推進事業採択計画である「ゼミをコアとする高大社一貫教育の実現」の成果を分析し計画を推進するための情報として活用した。

・シラバスとディプロマ・ポリシー（以下、「DP」）との連動（2020年度～）
すべての科目のシラバス（授業の概要欄）に「学位授与方針と当該科目の関連」という項目を設けている。

・カリキュラムマップの作成（2021年度～）
全学の方針に従い、2022年度からの公開に向けて、2021年度中に策定した。

・科目ナンバリングの導入（2019年度～）
2019年度から学部独自に導入している科目ナンバリングについて、2023年度からの全学共通ルールを導入に際し、2022年度に採番ルールを見直し、改訂を行った。

・学修成果把握のための指標の策定（2022年度～）
DPに掲げられている4項目に関する学修成果の把握のための指標を2022年度に策定し、2023年度に当該指標データに基づく学修成果の検証を始動した。検証にあたっては、ゼミ履修の有無とGPAの関係、カリキュラムマップに基づく学修成果の分析と学生の能力伸長自己評価の関係性に係る観点などが見いだされたところである。このほか、FD研修会において、教育力研究開発機構の研究員による「『学修者本位の教育』のヒント集」講演及び質疑応答を行うなど、学修者本位の教育の実現に係る理解を深めている。

・上記の通り、学修成果の可視化に係る取り組みを推進してきた。把握した学修成果をカリキュラム改善等につなげることが課題である。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

2022年度に学修成果把握のための指標を策定し、2023年度から指標データを収集、分析し、現行カリキュラムの評価と今後のカリキュラム改善に向けて検討を行ったが、単年度で完結できるものではなく、継続して行う必要がある。

【3. 到達目標】

・経済学部策定の学修成果把握のための指標に基づくデータ検証を継続し、カリキュラム改善などに結びつけられている状態。

・「学生・学習ポートフォリオ」のデータを活用し、DPに基づいた学生の学修成果を組織的に把握している状態。

どう改善するか

【4. 目標達成のルート（手段）】

・カリキュラム改善委員会において、学修成果把握のための指標に基づき、学修成果の把握および評価を行い、問題点があれば改善策を検討する。

・2024年度に導入される「学生・学習ポートフォリオ」において学生のDP到達度等を把握し、今後のカリキュラム改善に活用する。

因果関係

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

・2024年度前期中にカリキュラム改善委員会において、経済学部における学修成果の把握のための指標による、学修成果の可視化・現行カリキュラムの評価を行う。

・2024年度後期中にカリキュラム改善委員会において、「学生・学習ポートフォリオ」のデータを活用し、学生のDP到達度等を把握する。

・上記の検証結果にもとづき、2025年度以降のカリキュラム改善等に係る施策を、2024年度末までにカリキュラム改善委員会・教務委員会等の関係委員会において検討する。

【6. 結果】

・第6回教務委員会（9月18日開催）において、次年度の演習募集検討にあたり、新入生アンケート、在学生アンケートの集計結果から演習科目の学修成果を把握し、今後のカリキュラム改善に向けて意見交換を行った。

・経済学部「学修成果の把握・可視化のための指標」（2022年度経済学部カリキュラム改善委員会策定）に基づき、2024年度第6回カリキュラム改善委員会（11月22日開催）において、当該指標に基づいて収集された各種データ結果を共有し、現行カリキュラムの評価と教育課程改善に向けて検討を行った。併せて、同日の委員会において、2024年度に導入された「学生・学習ポートフォリオ」にて算出された学科・学年別 DP 到達度 スコアを共有し、DP到達度を把握した上で、今後の教育課程における改善策を検討した。

・上記も含め、カリキュラム改善委員会および教授会にて教育課程の改善策について検討を重ねた結果、2019年度に導入した科目ナンバリング（系統履修図）に基づき、系統履修の更なる実質化を実現すべく、カリキュラム表及び3つのポリシー見直しの方向性を確認した。

2024年度【商学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

1. 「商学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」
商学部の学修成果の可視化に係る取組みとして、「商学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」を2023年4月より新たに定め、教務委員会において方針にあげた項目に基づいて集計されたデータを確認し、改善すべき問題点の洗い出しを行った。

2. カリキュラムマップの作成・公開
全学の方針のもとにカリキュラムマップを作成し、公式ホームページで在学生に向けて公開している。

3. 履修系統図の作成・公開
作成した履修系統図は公式ホームページにて公開し、カリキュラムの年次進行、科目間のつながりを在学生が把握できるようにしている。

4. 科目ナンバリングの導入
2015年度からは学部独自で採番した科目ナンバリングを、2023年度からは全学での導入されたことに伴って、全学ルールに基づいたナンバリングを、履修要項にて公開している。

以上のように学修成果把握・可視化に係る土壌を整えたところである。2023年度より、学位プログラムごとの学修成果の可視化・把握を進めるため「商学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に従って上記対応を始めたが、学修成果について教務委員会において洗い出した問題点の改善に向けて具体的な検討を始めるには至っていない。

このほか、分野別専門科目の選択必修の科目の一つに位置づける「演習論文」について、単位取得者が減少傾向にあることが課題として認識されている。2019年度カリキュラムより分野別専門科目の選択科目の一つに位置付けたことで2022年度の履修者における単位取得率は若干上向きとなったが、演習論文を含めた演習科目全体について履修する学生数は低迷しているため、演習科目の活性化について議論する適切な場を教務委員会で検討する必要がある。

加えて、2024年より全学的に「学生・学習ポートフォリオ」を導入することとなっており、ディプロマポリシーに対する達成度を組織として継続して把握することが可能となるとともに、学生自身が学修成果を確認できるようになる予定である。

【2. 原因分析】

・「商学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に掲げた指標により学修成果を把握する試みを開始したところであり、データが示す顕著に改善が必要な問題点は昨年度においては見当たらなかった。

・「演習論文」の単位取得者減少については教務委員会においても問題点として認識しているところではあるが、さらに緊急性の高い問題に優先してあたる必要があり、検討が進んでいない。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

・「商学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」にあげられた項目すべてについて、集計・分析が行われている状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・「商学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」の項目に従って、教務委員会でデータを集計・分析し、現状を把握した上で問題点があれば適切な学部内の委員会に問題提起し、具体的な改善策を検討する。

因果関係

どう改善した

【5. ルート（手段）の詳細】

以下の時期を目途として集計を行い、集計結果を基に教務委員会において分析・検討すべき問題点については、教務委員会または学部内の委員会にて改善策について検討する。

春学期終了～夏季休暇期間：CASECスコア、前年度の単位取得状況・GPA・成績分布、卒業率、進路状況、各種アンケート

秋学期中頃：TOEICスコア、半期分の休学率・退学率

秋学期終了頃：当該年度の休学率・退学率

【6. 結果】

・「商学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に基づき、9月にmanabaを通じて教務委員に「新入生アンケート」「在学生アンケート」の学部別集計結果を公開し、学修時間とGPAの相関、DP達成度の実感について意見交換を行った。同じく9月に教務委員会において春学期の成績分布を確認した。「プレイスメントテスト (CASEC) スコア」「単位習得状況」「単年度GPA」「学位授与数」「通算GPA」については今年度は意見交換の機会を設けることができなかったため、来年度にまとめて確認することとした。

・11月に実施した「プレイスメントテスト (TOEIC 1P)」について英語部会で検討したうえで、学生自身が学修成果を把握し、有効活用する一助となるよう12月中旬にフィードバックセミナーを開催し、教員から学生に対して、「TOEIC 講座の紹介」「商学部のスコア結果について評価（スコアの見方等）」「スコア結果の傾向をもとに TOEIC Section ごとの解説」「個別相談」を実施した。当日の参加者は2名だったが、manabaを通じて録画を公開している。1月27日現在、録画を視聴した人数は9名だった。当日の参加者数が少ないことの原因として、開催時間が授業実施時間帯であることがあげられる。次年度は昼休みでの開催などを含めた改善策を担当教員と相談し、参加人数増につなげたい。

・秋学期に行う予定だった休学率・退学率については教務委員会及び教授会で情報は共有したが、検討すべき問題点は特段見受けられなかった。2025年度に引き続き、他の指標データとともに教務委員会で集計結果を確認し、分析すべき問題点の有無について検討する。

・「演習論文」については演習科目全体の活性化を学部のFD活動の一環として商学部FD委員会で検討を継続しており、卒業時アンケートの結果も資料として共有している。

2024年度【理工学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

・理工学部では、卒業するにあたり獲得する8つの知識・能力・態度（DP）（①コミュニケーション力、②問題解決力、③知識獲得力、④組織的行動能力、⑤創造力、⑥自己実現力、⑦多様性創発力、⑧専門性）について、各学科の必修科目である「卒業研究I」「卒業研究II」やその他複数科目において、ルーブリック評価基準を策定し、2023年度から導入した。これによりルーブリックを用いた学修成果の把握・可視化は、全学科の複数年において実施している状態となっている。

・また、学修成果の把握・可視化は多角的な視点が求められていることから、上述のルーブリック評価の導入に加え、年度末に当該年度のDP達成度（「科目群」別の「8つのDPそれぞれの達成度」）を測って学修成果の把握を行うべく、後期授業最終週に在学生を対象とした自己評価アンケートを行った。2024年度は、2023年度と同様の取り組みを継続し、理工学部FD委員会にて検証していくこととしている。

【2. 原因分析】

・ルーブリック評価については導入して間もないため、評価基準の検証や適宜調整等が必要である。

・DP達成度を測定する自己評価アンケートにおいても、2023年度実施以降、毎年度1回の実施を予定しており、これまでの蓄積がないため、一定期間実施した上での評価や適宜見直しが必要である。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

1. ルーブリックを用いた評価を活用した学修成果の可視化
理工学部FD委員会において、ルーブリックを用いた評価によって学修成果を可視化・把握を行っている状態。

2. カリキュラムマップを活用した学修成果の把握
理工学部FD委員会において、「科目群」ごとのカリキュラムマップにおけるDP関連度（◎○△）の傾向（理工学部においては、この傾向がカリキュラム・ポリシーの内容にも反映されている）と学生自己評価アンケートにおけるDP達成度との関連を可視化・把握を行っている状態。また、この結果を科目群ごとのカリキュラムの見直し・改善やカリキュラムマップ自体の見直し・改善に活用できる状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・理工学部FD委員会において、以下の取組を行う。

1. ルーブリックを用いた評価を活用した学修成果の可視化
・全学科において策定済み

2. カリキュラムマップを活用した学修成果の把握

・以下のデータを収集し、分析をおこなう。

①データ内容：「科目群」別の「8つのDPそれぞれの達成度」

②収集方法：毎年度末、在学生を対象とした自己評価アンケートを実施

③目的：「科目群」ごとのカリキュラムマップにおけるDP関連度（◎○△）の傾向（理工学部においては、この傾向がカリキュラム・ポリシーの内容にも反映されている）と学生自己評価アンケートにおけるDP達成度との関連を可視化する。この結果を科目群ごとのカリキュラムの見直し・改善やカリキュラムマップ自体の見直し・改善に活用する。

※その他、教育力研究開発機構が2024年度から運用を開始する、学生・学習ポートフォリオの分析結果も参考にする。

因果関係

どう改善した

【5. ルート（手段）の詳細】

2024年4月～2024年9月 理工学部FD委員会

- ①ルーブリックを用いた評価結果の収集・分析
- ②「科目群ごとの8DP達成度」データの収集・分析

2024年10月～2025年3月 理工学部FD委員会

- ①ルーブリックを用いた評価結果による学修成果の可視化
- ②「科目群ごとの8DP達成度」による学修成果の把握

【6. 結果】

・2024年5月23日開催の理工学部FD委員会において、各学科教室から2023年度後期科目を中心としたルーブリック評価の活用結果について報告がなされ、意見交換を行った。また前期終了後も活用結果を報告することを確認した。意見交換では、2023年度からルーブリック評価を活用することで透明性が高まり、学生にとっても複数で担当する科目の教員においても共通認識を得られることにつながっていることが分かった。その一方で、全学科で足並みを揃えて取組を進めていくには検討課題も多いことも分かった。学修成果の把握・可視化は、今後も複数年かけて体制作りしていくことを確認した。

・2024年9月26日開催の同委員会において、前期の振り返りとして各学科教室からルーブリック評価の活用結果を報告し、その取組状況を共有した。また後期については、2025年3月13日開催の同委員会において翌月開催の同委員会で振り返りを行うこととした。

・「科目群ごとの8DP達成度」については、データ収集方法の見直し（manabaでの独立アンケート→2024年度後期からの授業アンケートの学部独自項目）を行ったため、2025年3月13日開催の同委員会において学部全体の結果報告を行うにとどまった。科目群ごとの詳細な分析とそれに基づく学修成果の把握については、2025年度に実施することとした。

2024年度【文学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題 1

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

文学部では、2019年度に全学的な指針に基づき3つのポリシーを再策定し、学習成果の可視化の取組みのひとつとして2022年4月にカリキュラムマップを公開した。

また、2022年1月教授会において「文学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」を定め、2022年6月、2023年9月にこの方針によるデータ集に基づいて教務委員会で教育改善に向けた議論を行った。

「文学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に掲げた卒業論文・卒業研究のルーブリック作成・導入については、FD委員のもとで原案を作成し2022年10月13日の教務委員会で暫定版を確定した。2024年度卒業論文審査からの正式運用に備えて、2022年度は暫定版を実際の卒論審査で試用し、その結果を踏まえて見直しを行い、2023年6月の教務委員会・教授会にて、2024年度の評価に使用するルーブリックを確定した。これに基づいて、卒業研究／卒業課題研究のルーブリック案を作成し、2023年12月の教務委員会・教授会で最終版を確定した。また、2023年秋以降の各専攻での卒論説明会で現3年生に周知を行うよう、学生公開用のルーブリックを専攻に展開している。

今後、実際の点数の入力方法、集計方法を確定し、収集したデータの教育改善への活用を目指す。

【2. 原因分析】

従来はCplusでの最終得点の入力だけであったが、ルーブリック評価を開始すると、点数の内訳をそれぞれ出してもらうことになる。できる限り教員の負担を少なくする入力方法とすべく、慎重に検討を進めている。また、こうした可視化の取り組みがなぜ必要であるかはこれまで教務委員会を中心に説明してきたが、学部全体の意識を高めないと、単に負担が増したことへの不満だけが生じる懸念がある。

何故そう
なっているのかを
記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

2024年度の新カリキュラム4年生全員に対し、卒業論文／卒業研究のルーブリック評価が実施できている状態。および、学修成果の可視化に係るFD講演会を行い、75%の教員が出席し理解を深めている状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

教員の負担に配慮した点数の入力方法を検討し、確定する。確定した方法に基づき、2024年度末の卒論評価を行う。また、外部講師を招いてのFD講演会を実施し、学修成果の可視化の必要性を学部全体に説明する機会を設ける。実施した評価結果を収集し、翌年度に分析を行う。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

FD委員と事務室が中心となりルーブリックの具体的な入力方法等実施環境の検討・整備を行い、教務委員会等で決定する。（2024年7月まで）

学修成果の可視化をテーマとしたFD講演会を実施する。（2024年7月まで）

2024年度4年生について、ルーブリック評価に基づく点数を担当教員が入力できる状態にする。（2025年2月まで）

収集したデータをもとに、DP到達度を分析し、教務委員会で教育改善に向けた議論を行う。（2025年9月）

どう改善したか

【6. 結果】

FD委員と事務室にて、卒論・卒研ルーブリックの各教員の入力方法を検討した結果、googleスプレッドシートを利用して入力することとして、5月の教務委員会で承認を得た。manabaコースにて入力フォーマット等を掲載し、10月の履修確定後、専攻・教員ごとの入力シートを展開した。他科目と同様、2月5日のWeb採点締切りまでのルーブリックへの評価入力を依頼し、採点結果は事務室でCplusへ登録することで、滞りなく採点完了することができている。次年度以降、評価項目ごとの細分化した結果と、卒業時アンケートでの学生からのフィードバックをもとに、結果について教務委員会で議論することを予定している。

また、7月18日の教授会冒頭に学修成果の把握・可視化に関するFD講演会を実施した。株式会社ベネッセi キャリア まなぶとはたらくをつなぐ研究所主席研究員の村山和生氏から、「活用するための『学修成果の可視化』とは」をテーマとして講演いただき、専任教員73名（参加率88%）の参加があり、学修成果の可視化についての理解を深めた。

このほか、学修成果の把握・可視化に係る取組みとして、2024年9月19日の教務委員会において、「文学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に基づき各種指標を取りまとめた「学修成果の可視化データ集」や「履修系統図」、「カリキュラムマップ」を資料として、教育改善に向けた議論を行った。

2024年度【総合政策学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学修成果

【1. 現状】（課題を含む）

・学修成果の可視化の取組の現状については、2022年度に、「総合政策学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針（アセスメント・ポリシー）」、「総合政策学部成績評価分布基準」について教授会での承認を得て、2023年度前期から運用を開始した。

・2023年度には、教務委員会の下に学生を主体としたFD活動を推進する団体（学生FD団体）を設置することを承認し、2024年度から「大学の教育活動への学生の参画」を促進するところである。学修成果を把握するための根拠となる各種アンケート結果の回答率が低いことにより、正確な現状把握ができていない状態である。

・学生の学修成果に関する情報を的確に把握・測定し、目標と現状とのギャップの測定、目標の達成に向けた既存カリキュラムや教育手法の見直しができていない。

【2. 原因分析】

・学修成果の把握に関する方針（アセスメント・ポリシー）に基づき学修成果の可視化データ集を作成し、現状把握に留まった。

・学生FD団体の設立と活動開始については、当初2023年度中に予定していたが、カリキュラム改正作業と重なり対応が遅れていた。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

・2024年度中に学生FD団体が作成した報告書に基づき、教務委員会において本学部の学修成果について意見交換を行い総合政策学部生の学修状況、傾向について、教授会員が情報を共有し、授業が実施出来る状態にあること。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・学生FD団体を組織し、本学部のFD活動に係る各種活動への本学部学生の主体的な参加を促すこと等を通して、本学部のFD活動に学生の声を反映させることで、本学部の教育の質向上を目指す。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

(1) 学生FD団体

- ①2024年4月に学生を募集し、活動をスタートさせる。
- ②7月に実施する授業アンケートの回答率を上げる取組みに着手する。
- ③9月授業アンケート結果を学生FD団体に提供し、分析を開始する。
- ④12月の教務委員会に分析結果報告書を提出する。
- ⑤2024年度内に教務委員会において、報告書を検討し、結果を学生に開示する。

どう改善したか

【6. 結果】

従前から行っている、学修成果の把握に関する方針に基づく指標データの収集と、学修成果の可視化データ集に基づく懇談に加えて、9月末より学生FD団体による在学生アンケートおよび授業アンケートの分析を開始し、12月の教務委員会にて分析結果報告書として提出し、議論を試みた。学生による分析結果には、授業関連の学習時間の減少や、外国語の運用能力に関する自己評価の低さ等の指摘もあったものの、学修成果の把握・可視化という点では様々な課題もあり、次年度以降に向けて、可視化の取組みの更なるブラッシュアップを図っていく。

2024年度【国際経営学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

学生・学習ポートフォリオの2024年度からの導入に向けて、全学的に準備が進められており、ここには、学部のディプロマポリシーに紐づく学修成果の把握・可視化を目的としたシステムが搭載される予定である。

他方、2023年度の指定課題において、2022年度に設定した学部のディプロマポリシーに紐づく学修成果の把握・可視化に係る指標に基づき分析を行うことを目標としたため、旧カリキュラムの適用である2022年度以前入学生については教務委員会で学修成果の可視化に係るデータを分析し確認済みである。なお、新カリキュラムに対応する学修成果の可視化に係る指標について2023年度中に策定を行う計画であったが、学習・学生ポートフォリオの導入により、DP到達度の確認手法が学部に乱立することを避けるため、いったん検討を保留している。

なお、現段階では学修成果の把握・可視化の取組みは教務委員会レベルであるが、最終的には学部全体で行う必要がある。

【2. 原因分析】

2023年度の指定課題が定められ、本学部の学修成果の可視化に係る指標を策定した時点では全学的に教育力研究開発機構における学生・学習ポートフォリオ導入の計画はなく、両者はリンクせずに検討されたことによる。

学部の可視化指標は、現状、教務委員会内でのパイロット的な運用にとどまっている。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

現行の指標と学生・学習ポートフォリオにおけるDP到達度の確認手法を整理統合した学修成果の把握・可視化のための新たな指標ができています。

学修成果に係るデータについて教授会員に共有し、懇談等ができています。

【4. 目標達成のルート（手段）】

現行の指標と学生・学習ポートフォリオにおけるDP到達度の確認手法の整理統合をめざして、関連委員会及び教授会において検討を行う。

定められた指標に基づき、データの収集・分析作業を行う。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

4～9月	学生・学習ポートフォリオが導入されるのを待ち、教務委員会等で内容や運用を確認する
7～10月	教務委員会等で、学生・学習ポートフォリオにおけるDP到達度の測定方法との重複を洗い出したうえで、現行の学部指標を見直し、整理を行う。なお、現行の学部指標は、旧カリキュラムのみに対応して、新カリキュラムには対応していないため、新カリキュラムを含めて検討する
10～11月	教授会で、現行の指標と学生・学習ポートフォリオにおけるDP到達度の確認手法の整理統合した学修成果の把握・可視化のための新たな指標について承認を得る
11～12月	教務委員会等で、新しい指標に基づく分析等の作業を行う
1～2月	教授会で、学修成果に係るデータについて共有し、懇談等を行う

どう改善したか

【6. 結果】

・2024年度秋学期から運用が開始された学生・学習ポートフォリオにおけるDP到達度について、2023年度終了時点でのデータを教務委員会で確認し、意見交換を行った。
その結果、現行の学修成果の可視化指標の見直しには至っていないことから、これまでの学修成果の可視化の指標に基づき収集した、2024年度秋学期終了時点のデータを教務委員会で共有し、検討した。

・学生・学習ポートフォリオには、学生の秋学期成績データがまだ反映されていないため、2025年4月以降にデータを確認しながら、教務委員会で共有し、5月又は6月の教授会において、教授会員と懇談を行う予定である。

2024年度【国際情報学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

全学的な方針に基づき、ディプロマポリシー・教育課程の特性に応じた取組を進め、2022年12月に学修成果の可視化の指標を制定した。これにより、2023年度に初めて指標値をもとに懇談することができたため、引き続き学部開設時のカリキュラムの教育効果を検証する。
特に2023年度は、卒業時アンケート結果に基づき、外国語教育および演習に関する課題を共有した。この課題認識の上で、2024年度からの新カリキュラムにて英語科目を増加するとともに、ゼミの非必修化に伴い、4年次に単年度で履修可能な演習科目を設置したところである。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

本学部は2019年開設のため、学部内委員会の議論においても、各種データの詳細な分析については、学生に係る各種データが揃う完成年度以降に行うことが適切との共通認識があった。2023年度に指標値を元に懇談を行ったが、あくまで単年度での数値であり、今回2か年のデータが揃うことで初めて比較検証が可能となる。
また、2024年度からは、学修成果の可視化の手法として、全学的に学生・学習ポートフォリオが導入されるため、この活用にも取り組む必要がある。

どう改善する

【3. 到達目標】

- ・2024年度前期中に学習成果の可視化の指標のデータを収集し、教務・研究委員会にて現状分析を行い、教授会報告を行う。
- ・学生・学習ポートフォリオについて、学部学生の利用（ログイン率）を50%以上とする。

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

- 1）事務局において、指標に掲げられた項目について、2023年度までのデータを事務局にて収集する。
- 2）収集したデータを、教務・研究委員会に上程し、数値に基づき現状分析の懇談を行う。
- 3）懇談の結果、数値の改善が必要であるもの、伸長すべきものについて、改善手法を教務・研究委員会で審議する。
- 4）学生・学習ポートフォリオについて、クラスアドバイザーミーティングにて、ログイン有無の確認及び周知を行う。

どう改善した

【5. ルート（手段）の詳細】

学修成果の可視化に係るデータを示して、懇談を行う流れを継続する。また、可視化の取り組みとして学生・学習ポートフォリオが開始されるが、この浸透を図るため、既存の取り組みであるクラスアドバイザーミーティングの場で、学生へ啓発を行うとともに、学生のログイン状況等をモニタリングし利用度を確認する。
1）については、可能なものは2023年度中に実施し、2024年4月中に揃える。
2）については2024年度の後期開始前までに実施する。この際、学生・学習ポートフォリオのデータ活用が可能であれば学部独自指標と合わせて活用する。
3）については、2024年12月までの議論の中でこれを行う。
4）については、クラスアドバイザーミーティングの機会（5月、11月）に実施する。

【6. 結果】

<中間報告>

- 1）「国際情報学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」において定められている「学修成果の把握のための指標等」について、順次データを収集し、9月上旬までに、全てのデータを揃えた。
- 2）9月の「教務・研究委員会」において、「学修成果の把握のための指標等」に定められている全ての指標について確認し、教育活動の改善に向けた懇談を行い、後期の本委員会において、学部全体としての取組の策定についての審議を行うこととした。学生・学習ポートフォリオについては、本学部ではそのデータの公開範囲を、学部執行部のみに留めていることから、本委員会での議論の俎上には乗せていない。ポートフォリオへのデータの蓄積状況を見ながら、必要に応じて、学部執行部でのデータ確認と議論を行うこととする。
- 3）後期の委員会にて審議予定である。
- 4）11月のクラスアドバイザーミーティングにて周知を予定する。

<年度末報告>

- 1）12月の「教務・研究委員会」において、本学部のGPAが他学部と比して相対的に高い傾向にあることを確認した。この是正に向けて、同委員会及び12月の「教授会」において、非常勤教員を含む全授業担当教員に「国際情報学部における成績評価分布の平均値の提供について」の文書を発信することを審議・承認し、実行した。これにより、他学部が実施している成績評価コントロールは行わずに、本学部のGPAが他学部並みに落ち着くことを狙う。また、同一シラバス同一名称科目の成績評価にクラス間で大きな差異が散見されることを確認した。この是正に向けて、同委員会及び12月の「教授会」において、同一シラバス同一名称科目を担当する専任教員に「同一シラバスを使用する授業科目における成績評価方針の懇談依頼」の文書を発信することを審議・承認し、実行した、これにより、同一名称科目を担当する教員間の成績評価に関する意思疎通を喚起し、クラス間の不公平が軽減することを狙う。
- 2）11月のクラスアドバイザーミーティングにて周知した。2025年2月27日時点で、本学部学生のポートフォリオへのログイン率は30.2%であり、当初目標の50%には到達していないものの、全学部ログイン率11.3%を大きく上回った。

2024年度【教学運営組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

・近年、文部科学省は、各種審議まとめにおいて「学修者本位の教育の実現」の必要性を指摘している。これらを踏まえ、2022年10月には、3つの方針に基づく「学位プログラム」の編成とそれを基礎とした「内部質保証」による「教育研究活動の不断の見直し」の考え方を根幹として、大学設置基準が改正された。今後は個々の学位プログラム単位で内部質保証が機能していることが求められ、学位プログラムごとに起点となる3つの方針に基づいた学修成果の把握が前提となる。

・本学の学修成果の可視化に係る全学的な取組みについては、これまで「学修成果の把握に関する方針」の策定、全組織の3つの方針の見直し、カリキュラムマップの策定、科目ナンバリング制度の全学導入等の基盤整備を進めてきた。また、学修成果の把握に関する方針で掲げた内容に基づき、「学修成果の可視化データ集」を毎年作成し、学内共有を図っている。

・プログラムレベル・授業レベルにおける取組みについては、各組織が教育課程の特性に応じて取組みを進めているところであり、2023年度までに全組織において独自に策定した指標・方法に基づき、学修成果に係るデータの収集・分析を進めている。ただし、学部・研究科によって進捗状況が異なり、分析結果を具体的な改善に活用するまでには至っていない組織も多い。

・2024年度には「学生・学習ポートフォリオ」を導入することになっており、学修者本人が自身の学修成果を把握できるようになるとともに、教育プログラムとしても教育成果を可視化できる方法が増えることとなる。

・次期機関別認証評価で重視される「学習成果を基軸とした内部質保証」も見据えつつ、プログラムレベル・授業レベルにおける学修成果の把握・可視化の取組みについて、各組織と連携・支援していく必要がある。

・また、「学修者本位の教育の実現」のため、教学マネジメントを機能させながら、本学が提供する教育をどうデザインしていくかについては、次期の中長期事業計画策定における最も重要な要素でもある。

【2. 原因分析】

・2022年度に組織独自の指標・方法を策定した組織の場合、2023年度に単年度データの収集・分析を試みたばかりであり、得られた結果が教育改善に資するものかの検証までには至っていない組織がある。

・学生数が少なく、有意なデータ数が十分に得られていない組織も存在する。

・学修成果の可視化データの分析方法や分析結果の読み解き方、指標の検証方法等の本取組みに対応するための知識・ノウハウ等が教職員に十分浸透していない。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

・各組織（学部・専門職大学院・大学院）と学修成果に係る最新情報を共有できている状態。

・各学部・専門職大学院・大学院に支援を行った結果、各組織が2024年度においても、各組織が独自に定める指標や方法に基づいて学修成果の可視化・把握に係る取組みを進めており、その結果を教育プログラムの点検・改善に活用している組織が増加している状態（昨年度2組織）。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・最新の認証評価結果、他大学の学修成果に係る取組み事例の収集し、各組織（学部・専門職大学院・大学院）に情報提供を行う。

・各組織の活動の進捗状況（独自指標・方法に基づいたデータ収集・分析の実施、それを踏まえた教育プログラムの点検・改善）を把握し、個別支援を行うとともに、その進捗状況を踏まえて、次年度の「指定課題」原案作成を行う。

・内部質保証推進組織として、学修成果を基軸とした内部質保証体制の確立に向けた検討を開始する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

2024年4月～6月：最新の他大学認証評価結果、学修成果の可視化に係る取組みの情報について、事務局である学事部が中心となって各組織と共有する。

2024年4月～8月：各組織の進捗状況を確認し、必要に応じてその状況やグッドプラクティスの共有を行い、個別支援を継続する。また、データ分析にあたり支援が必要な場合など、必要に応じて学事部が教育力研究開発機構と連携しながら、対応を行う。

2024年9月～年度末：全組織において、実際に定めた指標や方法に基づきどのように学修成果を把握・分析等をしたか（委員会等での共有・分析状況）、またその結果を踏まえた教育プログラムの点検・評価、見直しを実施しているか（委員会等での検討状況含む）、学生・学習ポートフォリオの活用状況等について情報収集を行い、大学評価委員会の事務局たる学事部企画課より当該委員会へ報告する。全学の進捗状況を加味しながら、今後どのように学修成果を基軸とした内部質保証体制の確立とその実質化を進めていくべきか等、次年度の計画に反映していく。

・機関別認証評価結果及びこれまでの自己点検・評価結果を踏まえ、学修成果を基軸とした内部質保証体制の確立に向け、次期に向けた検討を開始する。

どう改善したか

【6. 結果】

○2024年3月に（公財）大学基準協会より公開された他大学の認証評価結果について確認を行い、「学修成果の可視化」について他大学がどのような取り組みを行っているか、またはどのような指摘がなされているか等、大学評価委員会にて共有を行った。また、他大学の取り組みについては、各大学の発信するニュースや論文、教育関連企業の開催するセミナー等を通じて積極的に収集した。

○各組織（学部・専門職大学院・大学院）の学修成果に係る取り組みについては、各組織への電話やメールによる日常的な支援に加え、各組織から提出される指定課題の年次自己点検・評価レポート等により、最新の取り組み及び達成状況を確認した。また、2025年2月に、2024年度版の学修成果の可視化に係るデータ集及びサマリーを作成し、大学評価委員会への報告の後、各学部・研究科に配付して活用を促している。その結果、各組織における取り組み、及びその結果を用いた教育プログラムの点検・改善状況については以下のとおりである。

【学部】各学部とも、組織で設定した独自指標や方法（ループリック等）に基づき、教務系の委員会で学修成果に係るデータの収集及び分析を行い、結果について意見交換を行うなど可視化・把握に取り組んだ。特に経済学部では、現行カリキュラムの評価と教育改善に向けた検討を行い、3つのポリシーの見直し等の具体的な方向性が確認された。また、

- ・利用を開始した「学生・学習ポートフォリオ」に学部独自のアセスメントテストの結果を投入し、学生が自身の受検結果を経年で確認し振り返ることができるようにした（法学部）
- ・TOEIC IPの全体結果を受け、学生自身が学修成果を把握し、有効活用する一助となるようフィードバックセミナーを開催した（商学部）
- ・外部から講師を招聘してFD講演会を実施し、学修成果の把握・可視化に関する理解を深めた（文学部）
- ・学生FD団体が授業アンケート結果を分析した報告書をもとに、教務委員会で学修成果についての議論を試みた（総合政策学部）
- ・成績評価を可視化した結果、同一シラバス同一名称科目の成績評価に大きな差異が確認されたため、その是正に向け、担当する専任教員に成績評価方針の懇談依頼を行った（国際情報学部）

等、学部独自の取り組みも活性化してきている。

【大学院研究科】文系大学院では、引き続き学位授与方針に基づく到達度評価表を活用して、2023年度の学位論文審査結果に係るデータを分析し、研究科委員会にて到達度を確認した。対象となる修了生の数により、指標の点検に足るデータ数が得られていない研究科が多いが、総合評価到達度と観点別到達度の間の傾向が見出されるなど、取り組みが進んでいる研究科（法学研究科）もある。また、理工学研究科については、2022年度に策定した到達度確認指標（2023年度入学生より適用）に加えて、学位審査における審査基準のループリック評価の導入や、8つのDPの達成度に関する自己評価アンケートの実施を進めている。国際情報研究科においては、既存研究科の可視化の取り組みを参考に、「国際情報研究科における研究指導内容の可視化の実施要領」を策定し、これに基づき研究指導内容の可視化に関する取り組みを実施した。

【専門職大学院研究科】法務研究科においては、特に司法試験結果に紐づけた可視化・分析の深化と、それを活用した成績評価制度の適切性の検証や入学試験実施等の戦略策定に取り組んだ。戦略経営研究科においては、必修科目「リーダーシップコア」において、試行的に作成した評価用ループリックにて実際に採点を行った。実施結果をもとに、今後、研究科内の委員会でループリック見直しが検討されることとなっている。

以上、企画課（大学評価委員会事務局）においては各組織に適宜必要な情報提供・個別支援を行っており、各組織において学修成果把握に係る取り組みは着実に進捗している。この結果、到達目標に掲げた「教育プログラムの点検・改善」まで至った組織は昨年よりも増加している（4組織）。今後も各組織に応じた支援を行い、学修成果の把握・可視化の取り組みを深化させていく。

2024年度【法学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る
取り組みの推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果/教
員・教員組織/学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

- ①授業アンケートについては、演習などの一部の科目を除く全科目において、各学期の12週から14週の期間で実施をしており、学期ごとに科目担当者へアンケート結果を提供し、授業改善に役立てることにしている。しかしながら授業アンケートの結果に基づく授業改善に向けた組織的な取り組みについて、十分に実施できていない。
- ②学生アンケート（新入生・在学学生・卒業生）結果について、学修成果の把握及び教育課程に係る検証に活用している。ただし、2020年度から学修成果の把握を開始しており、入学から卒業までの4年間を一貫して検証をするためのデータが現時点でそろっていないため、十分な検証ができていない。
- ③学部事務室の窓口に対する不満について、2019年度（26.1%）から2023年度（4.0%）へ大幅に減少したが、茗荷谷キャンパス移転後1年を経て、不満が増加しないように対策を講じる必要がある。

何故そう
なっているのかを
記述

【2. 原因分析】

- ①授業アンケートの結果について、学部として組織的な活用が十分にできていない状況にある。
- ②学生アンケートで収集している学修成果の把握のための指標データについて、2020年度から収集を開始している。学修成果を把握するためには、入学時から卒業までの修業年限の4年間分を検証を行う必要があるが、現時点では、4年間のデータ量が揃っておらず、単年度でのデータ蓄積を行い、現状把握をするにとどまっている。
- ③学部事務室の窓口に対する不満について、2019年度の26.1%から2020年度は12.6%、2021年度5.3%、2022年度4.6%、2023年度4.0%というように、年々減少している。コロナ禍により、法学部Webサイト（TemiCo）での情報公開や手続等のオンライン化を進めるなど、学生の利便性が向上したことで、不満が減少したと考えられる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ①授業アンケートの結果に基づくFD研修会の実施。参加率75%以上を目指す。
- ②「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に基づいた指標（データ）によって、検証が進んでいる状態
- ③学生アンケート（在学学生アンケート）において、学部事務室への不満について、自由記述を活用し、具体的な改善につなげられている状態

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ①授業アンケートの結果に基づく授業の「グッドプラクティス」について、FD研修会で事例紹介を行う。
- ②教務委員会において、「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に基づいた指標（データ）を用いて、検証作業を実施する。今年度は入学から卒業するまでの4年間分のデータが揃うため、経年変化を見ながら検証作業を進める。
- ③茗荷谷キャンパス1階の学生サポートセンターにおけるワンストップサービスの継続的な展開、法学部Webサイト（TemiCo）の充実

【5. ルート（手段）の詳細】

- ①授業アンケートの結果に基づくFD研修会の実施
前年度の授業アンケート結果から、学生からの評価が高い授業を抽出する。抽出結果から、教務委員会において、「グッドプラクティス」としてFD研修会で事例紹介を行うなど授業を選定し、FD研修会を実施する（2024年9月末まで）。授業における取り組みについて、紹介しながら、教員相互で質疑応答による意見交換を行なうことで、理解を深め、各教員の授業改善に役立てる機会とする。後日、研修会の様子をmanabaにアップし、視聴が可能な形として公開することを予定。
- ②学修成果の把握に関する検証作業
学修成果の把握に関する重要な指標として位置付けた専門演習に関するデータ、学位授与方針との関連を示すデータを中心に、毎年1月～4月に実施している学生アンケート、学生ヒアリングや進路調査等を通じてデータの収集を行っている。とりわけ、専門演習の存在意義や役割は大きく、出口との関係が深いことが前年度に確認されたため、学期初めの窓口混雑期や学生の相談内容によっては、3階の法学部茗荷谷オフィスの職員もMSHにおいて学生対応を行っている。窓口の一元化については開始して約1年が経ち、日々必要な改善を加えながら運営しているところであり、学生アンケートの自由記述も参照しながら、さらに必要な改善を行っていく。以上のように年間を通じて、茗荷谷キャンパスにおける学生サービスのよりよい姿を検証し、サービス向上に努める。その検証にあたっては、2024年度在学生アンケート及び自由記述も活用する（2025年3月末まで）。
- ③学部事務室の窓口満足度の向上
2023年4月より茗荷谷キャンパス1階に学生サポートセンター（以下、「MSH」という。）を設置し、法学部学生対応の窓口を一本化した。MSHでは、履修相談、学生生活対応、キャリア相談といった学生生活の全般に関する質問や相談をワンストップでできる場所、をコンセプトとしている。MSHでの一次対応は、2024年度より委託会社に依頼しているが、学期初めの窓口混雑期や学生の相談内容によっては、3階の法学部茗荷谷オフィスの職員もMSHにおいて学生対応を行っている。窓口の一元化については開始して約1年が経ち、日々必要な改善を加えながら運営しているところであり、学生アンケートの自由記述も参照しながら、さらに必要な改善を行っていく。以上のように年間を通じて、茗荷谷キャンパスにおける学生サービスのよりよい姿を検証し、サービス向上に努める。その検証にあたっては、2024年度在学生アンケート及び自由記述も活用する（2025年3月末まで）。

どう改善したか

【6. 結果】

①授業アンケートの結果に基づくFD研修会の実施

教務委員会で授業アンケートの結果に基づく学生からの評価が高い授業の選定を行い、「専門演習における論文指導：学生たちの成長の軌跡」として9月27日にFD研修会を実施し、法学部専任教員112名中87名（77.6%、研究促進期間中教員除く）の教員が参加した。法学部の3、4年次に配当されている専門演習における論文指導の具体的な手法、また、専門演習に至る過程として、1、2年次の導入演習・基礎演習での取り組みの重要性といった視点から講演があり、その後質疑応答による意見交換を行った。研修会の様子をmanabaにアップし、視聴が可能な形として公開中である。

②学修成果の把握に関する検証作業

2024年12月6日開催の教務委員会において、学修成果の把握のための指標データについてデータ集を共有し、懇談を行った。GPAや進路状況のほか、専門演習等の履修の有無と卒業後の進路との関連等について検証を行った。専門演習の履修者は非履修者と比較して、法律学科法曹コースでは法科大学院、公共法務コースでは公務員、企業コースでは民間企業、政治学科においては、公共政策コース及び地域創造コースでは公務員、メディア政治コースでは民間企業へ進む割合が高いことが特徴であることを確認し、専門演習のあり方を継続して検討することを確認し、併せてGPAの経年データ等の活用方法について意見交換を行った。組織評価委員会においても、教務委員会における検証状況を共有し、傾向と今後の方向性について確認した。法学部では「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」において、学生アンケート回答を学修成果の把握に関する指標として強く関連するものと位置付けており、例えば在学生アンケートの間6、間9、間10などにおいて、学習成果の可視化及び把握と連携させつつ、学生満足度の向上または課題の改善につなげるための取り組みを続けて行く。

③学部事務室の窓口満足度の向上

2024年度在学生アンケート及び自由記述を確認したところ、特に自由記述については、2024年4月より導入した予約制の個別履修相談についての記載が増えている。おおむね、履修相談については評判が良いが、他方で窓口対応では、茗荷谷学生サポートセンターに一本化されたことでワンストップになった、という声の他に、1階のMSHと3階の法学部事務室の連携がとれていない、といった改善点も見られた。組織評価委員会において在学生アンケート結果を共有のうえ懇談を行い、総合的に学生の満足度が向上したかについてはなお課題が残るものの、継続して改善の取り組みを進める方向性を確認した。

2024年度【理工学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

・理工学部においては、全学FD推進委員会の下で「授業アンケート」を実施している。また、大学評価委員会の下で「入学時」・「在学生」・「卒業時」アンケートを実施している。

・各アンケートの取扱について、現状は以下の通りである。
「授業アンケート」
○結果を各教員にフィードバックし、教員から学生へのコメント、および組織への要望等をあげてもらっている。学生にはコメントをフィードバックし、組織への要望については、対応できるものから随時対応している。
○2019年度から開始したベストティーチャー賞では、選考の参考に授業アンケート結果を活用している。また、ベストティーチャー賞受賞者には理工学部FD研修会で授業で工夫している点等についてを発表してもらい、全教員で情報共有をしている。
「新入生・在学生・卒業時アンケート」
○教授会で報告し、教職員それぞれが参考にしながら業務改善に努めている。

・2023年度から理工学部在学生を対象とした自己評価アンケートを実施し、科目群ごとのDP達成度を測定することで、教育内容（カリキュラムマップを含む）改善に役立てる取り組みを始めた。2024年度は、2023年度と同様の取り組みを継続し、理工学部FD委員会にて検証していくこととしている。

【2. 原因分析】

・「授業アンケート」、「新入生」・「在学生」・「卒業時」アンケートに加えて自己評価アンケートを実施することにより、より学生の声を生かした形で教育内容（カリキュラムマップを含む）を改善する取り組みを行えるようになる。

・また、2023年度から開始した理工学部在学生を対象とした自己評価アンケートは、科目群ごとのDP達成度を測定する内容であるため、学修成果の把握・可視化にも役立てることができると。

・自己評価アンケートは、毎年度1回の実施を予定しており、これまでの蓄積がないため、一定期間実施した上での評価や適宜見直しが必要である。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

・理工学部FD委員会において、学生自己評価アンケートの分析方法を検討し、学生の声を生かした教育内容（カリキュラムマップを含む）の改善を目指すことができる状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・理工学部FD委員会において在学生を対象とした自己評価アンケートを継続して実施し、分析を行う。

①データ内容：「科目群」別の「8つのDPそれぞれの達成度」
②収集方法：毎年度末、当該アンケートを実施
③目的：この結果を科目群ごとのカリキュラムの見直し・改善やカリキュラムマップ自体の見直し・改善に活用する。また、「科目群」ごとのカリキュラムマップにおけるDP関連度（◎○△）の傾向（理工学部においては、この傾向がカリキュラム・ポリシーの内容にも反映されている）と学生自己評価アンケートにおけるDP達成度との関連を可視化する。

・改善にあたっては、従来の「授業アンケート」や「新入生」・「在学生」・「卒業時」アンケート実施結果についても活用する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

2024年4月～2024年9月 理工学部FD委員会

- ①2023年度に実施した自己評価アンケートについて検証
- ②アンケート結果の分析

2024年10月～2025年3月 理工学部FD委員会

- ①教育内容（カリキュラムマップを含む）への反映への検討
- ②2024年度アンケート内容の検討と実施

どう改善した

【6. 結果】

・2024年6月27日開催の理工学部FD委員会において、2023年度末実施のDP達成度にかかる学生自己評価アンケートでは、回答率が6%となり、学科・学年ごとの内訳が極めて少人数となるケースが見られるため、得られた結果を学修成果の把握に用いることは慎重にならざるを得ないことを確認した。そこで回答数・回答率を向上させ、かつ回答方法を改善するべく、本アンケートの内容を授業アンケートに統合することとし、2024年度後期末に実施することを確認した。

・2025年3月13日開催の同委員会において、実施した学生自己評価アンケートの回答結果と回答率(29.5%)が報告された。また、引き続き回答結果を分析したうえで新年度に開催する同委員会において検討することとした。

2024年度【総合政策学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果/
教員・教員組織

【1. 現状】（課題を含む）

・本学においては、入学時アンケート・在学生アンケート・卒業時アンケート、授業アンケートを実施しており、新型コロナウイルス感染症拡大下においては、オンライン授業アンケートも実施したところであるが、本学部においては、これらのアンケート結果を十分に活用できていない状況にある。

・アンケート結果を活用した改善例としては、2024年度に施行予定のカリキュラムの改正があるが、それ以外に、学生を対象としたアンケートの結果を基盤とした改善に係る取組の予定はない。

・課題としては、
①在学生アンケートについては、回答数が少なく、その回答結果に具体的な信憑性が担保出来ないこと（2022年度在学生アンケートが2年次生91名、3年次生50名、4年次生41名）
②授業アンケートについては、学期末に実施しているが、 Semester科目のため、アンケート結果の反映時には回答者自身が改善を実感出来ないこと

何故そう
なっているのかを記述

【2. 原因分析】

・アンケート結果の改善実感の不足
トイレ等の施設改善については、その変化が可視化されているため改善を実感しやすいが、授業内容・方法等については実感しづらく、アンケートに回答する意義が見出し辛い。

・アンケート結果の公表が、集計結果や傾向分析だけとなり、アンケート結果を以って大学が何をするのか、という具体的取組を合わせて公表していないため、学生の興味感心を引かない。

・インセンティブがないため、アンケート回答にやる気が起こらない。

・授業担当教員のフィードバック未対応についても、ペナルティがないため、回答しない教員は回答しないままとなっている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- (1) 学生に改善実感を与える。
 - ・教職員・学生による総合政策学部の魅力向上
 - ・教育の質、学生の満足度の向上評価指標：在学生アンケートの当該設問の肯定的回答
- (2) 授業アンケートの回答率の増加
評価指標：授業アンケート回答率前年度比30%増

【4. 目標達成のルート（手段）】

- (1) 学生FD団体を組織する。
- (2) 各種アンケートの回答率を上げる。
- (3) 学生FD団体が、アンケートの分析を行う。
- (4) 学生FD団体が、教務委員会に分析結果を報告する。
- (5) 教務委員会の検討結果を在学生に開示する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

- (1) 学生FD団体を組織する。
2024年4月に学生を募集し、活動をスタートさせる。
- (2) 各種アンケートの回答率を上げる。
FD活動に係る各種活動への本学部学生の主体的な参加を促すこと等を通して、本学部のFD活動に学生の声を反映させ、主体的に取り組む必要性について在学生に周知する。
- (3) 学生FD団体におけるアンケート集計結果の分析
2024年度前期授業アンケートの集計結果（事務で加工したモノ）を学生FD団体に提供し、分析を行う（12月まで）。
- (4) アンケート分析結果について、教務委員会に報告する。
学生FD団体は教務委員会に授業アンケートの分析結果について報告を行う。
- (5) 教務委員会の検討結果を在学生に開示する。
学生FD団体から教務委員会へ報告書が提出された場合、教務委員会は当該報告書について検討し、検討結果を本学部学生に開示する。

どう改善したか

【6. 結果】

(1)
学生の満足度向上のため、対面とオンラインの説明会を実施し参加者を募り、学部内に学生FD団体を立ち上げた（2024年度44名）。団体で打ち合わせを行い、2024年9月中旬に、将来的に「意見箱」を学部を設置することを決定し、合わせて卒業式イベントの企画運営を行うチームを発足することができた。今年度中に卒業式イベントは実施を目指しており、「意見箱」は次年度、学生独自の「学生発信のアンケート」としての実施も視野に入れつつ設置形態を含めて引き続き検討していく。
教育の質向上を目指すため、9月中旬に新しく卒業生講演の企画運営チームを発足し、学部への意識が強い卒業生に講演会を実施していただき、総合政策学部での学び方、就活、人生観などについて学ぶ機会を今年度1度実施することができた。次年度以降も随時実施を検討していきたい。

(2)
7月の授業アンケートは、例年同様の回収率（前年比-1.2%）であったものの、回収率向上に向け、ミーティングおよび掲示等の取り組みを実施した。12月の授業アンケートは、例年同様の回収率（前年比-4.2%）となり掲示のみでは効果が得られなかったため、前述の学生団体との協働の可能性も含め、より効果のある施策を次年度以降に向けて検討していく。
また、授業アンケートとは別の形で「学生発信のアンケート」を作成し、教育の質向上・学生の満足度向上に関する意見を集約し、教務委員会に報告し検討していく予定である。

2024年度【全学連携教育機構組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

学生を対象としたアンケートで本機構に関連している項目の現状は次のとおりである。

1. 2023年度新入生アンケート

入学の動機（問5-4、5-5）においては、「FLP（ファカルティ・リネージュ・プログラム）」、「AI・データサイエンス科目（全学プログラム）」を挙げた新入生は全体で2割程度である。

大学生活の中で力を入れたい活動（問13-3、13-4）として、「FLPなどの学部横断的な勉強」は全体では55.6%であるが、文学部での直近3か年の下落傾向（63.1%→58.2%→47.9%）が目立つ。また、「次世代Society5.0に対応した勉強（AI・データサイエンス科目等）」では57.5%と肯定的回答が半数を超えるが、法学部と文学部では半数を割っており、特に文学部では39.3%と8学部中突出して低い。

2. 2023年度在学生（2年生以上）学習と学生生活アンケート（在学生アンケート）

「学部間共通のAI・データサイエンス科目」に関する満足度（問6-7）については、本機構が2023年度目標としていた「（肯定的回答が）全学部合計55%」を大きく上回る64.2%となった。国際経営学部の前年度比21ポイント増（32.5%→53.7%）をはじめとして、4学部で10ポイントを超える増加となった。一方、2023年度アンケートから本機構事務局が「不満を感じている窓口」の選択肢（問18）に加わるなか、32名が不満と感じ、法学部及び理工学部所属の学生が7名ずつと最も多くなっている。自由記述においては、窓口対応の不手際、FLP演習活動補助費の金額の少なさや手続きの煩雑さ、法学部生の多摩における活動を支援すべきといったことが指摘されている。このほか、残る課題については下記授業アンケートにより浮かび上がってきた。

3. 授業アンケート

AI・データサイエンス全学プログラムの各科目について2023年度から独自設問を追加したところ、特に履修者選抜を行う科目について、単位修得が難しいと考える履修者が多い反面、満足度については肯定的な傾向が見られた。また、満足度を確認する設問により各科目の満足度を確認することができた。なお、満足度が高くなかった科目については担当教員も問題意識を持っており、改善策を講ずる段階にある。

以上、各種アンケートを踏まえて、本機構としては（1）FLPと（2）AI・データサイエンス全学プログラムを課題の対象としたい。

【2. 原因分析】

（1）FLPについて

1. 新入生アンケート

文学部新入生の「FLPなどの学部横断的な勉強に力を入れたい」とする回答割合が激減している理由は、現時点において解明できていない。

2024年度新規FLP履修者募集において、文学部からは8学部中最多の47名（前年度比12名増）が応募している。一方、FLP応募者が前年度比で51名増加する中、法学部は2名ではあるが減少、すべてのFLPプログラムへの出願が可能になった国際情報学部においても、新規開放プログラムへの出願者は1名に留まっており、より一層、都心キャンパスの学生に寄り添ったプログラム運営が求められる。

とりわけ急務なのは教える側の人材確保である。全般的に負担が重い全学連携教育機構の授業において専任教員の引き受け手がほばいない。一部のプログラムでは、持続的運営が危ぶまれており、都心キャンパスで開講されているFLP演習の数も限られている。FLPの魅力を向上させるためには、学生に提供できる教育のバリエーションを現状に適したものに改変していく必要がある。また、多摩・都心双方の学生がより参加しやすくなる具体的方策が必要となる。

（2）AI・データサイエンス全学プログラムについて

2. 在学生アンケート

「学部間共通のAI・データサイエンス科目」に関する満足度（問6-7）については、本機構が2023年度目標としていた「（肯定的回答が）全学部合計55%」を大きく上回る結果となったのかについては明確に解明できていない。

3. 授業アンケート

AI・データサイエンス全学プログラムの各科目履修生を対象とした授業アンケートに新規追加した設問の回答から、学生の当該科目への取り組み姿勢・意欲と授業への満足度を把握することが可能になった。

何故そうなっているのかを記述

【3. 到達目標】

（1）2025年度FLP履修者募集において、各学部の応募者数が前年度を上回る。

（2）授業アンケートの設問（4. 総評の（11）この授業は総合的に満足できたか。）の全科目における平均を、2023年度の「5.6」（前期及び後期）から「5.7」に上昇させる。また、「2023年度在学生（2年生以上）学習と学生生活アンケート（在学生アンケート）」におけるAI・データサイエンス全学プログラム各科目履修者満足度（問6-7）を65%、各学部においても全て60%以上に上昇させる。

どう改善するか

【4. 目標達成のルート（手段）】

（1）2023年度においてFLP応募者の増加に寄与した周知活動を引き続き強力に推し進める。2023年度に実施したアンケート結果（新入生アンケート、在学生アンケート、授業アンケートの内、特にプログラム全体にかかわる部分）について、各プログラム部門授業担当者委員会、一号プログラム運営部会で問題点を共有し、都心・多摩のそれぞれに拠点を置く学生がより履修しやすくなる授業実施方針等を検討する。全学連携教育機構事務局においても、全学生に均質なサービスを提供できるよう、継続的な業務改善、情報周知改善等を行う。

（2）2023年度授業アンケートの結果を踏まえて改善の必要がある特定の科目（複数教員担当科目）について、2024年度以降のハイフレックス回の授業実施方法の改善を施す。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

（1）FLPを含む学部間共通科目について、以下の施策を実施する（2024年3月から）。

- ・FLPの募集ポスターの刷新。
- ・FLPでは複数キャンパスの学生の履修環境改善を目的に、遠隔授業設定の解釈を再設定する。
- ・FLPではmanabaを通じた各種情報の周知粒度を高め、学生の関心に応えられるように努める。
- ・FLPでは昨年度に引き続き、都心キャンパスでの説明会実施や、相談会の開催を行う。
- ・2年生以上向けのハイフレックス形式のガイダンス実施（新規）
- ・AI・データサイエンス演習の対面を含めたガイダンスの実施（新規）
- ・4月に学部別及び全学部対象の新入生向け学部間共通科目ガイダンスを実施
- ・各種ガイダンスに学生と親和性がある「動画」を積極的に導入

（2）AI・データサイエンス全学プログラムの内、「AI・データサイエンス総合」では、改善策を施した授業の実施（2024年4月から）。上記授業アンケート結果のフィードバック、担当教員間において意見交換を行い、改善状況を確認する（2024年9月から）。

どう改善したか

【6. 結果】

（1）FLPについては、【5. ルートの詳細】（1）に列挙した活動のうち「FLPの募集ポスターの刷新」以下FLPに関する四項目を実行した。その結果、今年度の応募者数は合計177名と前年度から9名減少したものの、前年度が前々年度から51名増であったことから、ここ数年の減少傾向には歯止めがかかったと考えられる。AI・データサイエンス演習の対面（ハイフレックス）ガイダンスは、6月に多摩キャンパスで実施した。【5. ルートの詳細】（1）に列挙したその他の活動についても上半期に予定どおり実施した。後期に入ってもプログラム全般に関する説明動画をオンデマンドで公開し、各ゼミの在籍学生によるオンラインガイダンスも4回実施（その後、オンデマンドの見逃し配信も実施）した。並行して学内へのポスター掲示やサイネージによる広報活動を行ったが動画視聴者は伸びず、最終的な演習応募者数は前年度から2名減の39名に留まった。プログラムに対する学生（とりわけ1年生）の認知度を向上させるためには、従来とは異なる方法でのアプローチが必要と考えられる。

（2）授業アンケートのAI・データサイエンス全学プログラム全科目における満足度平均値は前期・後期とも「5.5」と昨年の「5.6」とほぼ同じであったが、「2024年度在学生（2年生以上）学習と学生生活アンケート（在学生アンケート）」におけるAI・データサイエンス全学プログラム各科目履修者満足度（問6-7）については、目標の65%を大きく上回る70.5%を記録した。各別でも8学部中7学部が昨年度を上回り、いずれも67%を超えているが、国際経営学部のみ昨年度を下回る53.5%であり、目標の60%にも達しなかった。同学部固有の事情の有無も含めて原因分析の上、今後の具体的対応を検討する。

2024年度【法学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 法学部・理工学部・国際情報学部との共同開講科目による文理横断教育の更なる展開

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

2023年度より、法学部、理工学部、国際情報学部の都心3学部による文理横断型共同開講科目「学問最前線」を開講した。

「学問最前線」は1年次を対象とした半期14回の科目として、履修者は合計389（法192、理工155、国際情報42）名、2024年度361（法205、理工120、国際情報36）名である。2024年度は開講2年目であり、昨年度得た知見から科目運営を軌道に載せつつあるが、今後の課題として次のことがあげられる。
①各学部で多くの教員が携われるようにする（固定化を防ぐ）、②学生同士の交流や議論を増やすことによる教育効果の向上、③学問分野が相互的に働く様子を実感できるような授業計画

これらの課題に取り組みながら、「学問最前線」に加えて2025年度に新たに3年生以上を対象とし、より専門的な内容を取り扱う「学際最前線」を開講する予定である（2024年度重点事業計画1（3））。法学部は「学問最前線」「学際最前線」の開講に関するとりまとめを行っている。教育内容を更に発展させ各学部の3年次生以上の学生にとってより自身の専門分野と関連した学びとなるよう、3学部で連携して授業設計を行う必要がある。

【2. 原因分析】

・法学部の移転に伴い、キャンパスが近接するメリットを生かして、理工学部、国際情報学部と法学部の3学部で、文理横断科目を設置することとしていた。

・1年次担当の「学問最前線」においては、大学の学問の入り口段階にあり、自分の専攻分野のみならず、文系・理系の領域を超えたテーマについて学ぶことで、多角的な視点、幅広い視野と深い思考の礎となる素養を涵養することを目的とした。

・2025年度開講の「学際最前線」は3年次担当。1年次担当の「学問最前線」の内容をさらに発展・展開させた内容とするため、3学部間での検討・調整が必要となる。

何故そうなっているのかを記述

【3. 到達目標】

どう改善するか

「学際最前線」の開講に向けて、3学部間での到達目標、テーマ、担当者の調整が完了し、「学問最前線」よりもさらに横断的に考え、かつ学生自身の主体的な参加ができるような授業設計が完了している状態。

「学際最前線」が文理横断型科目として、3学部の学生に広く周知され、科目の開講および実施内容が浸透している状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

教務委員会の下に設置しているワーキンググループ（都心3学部共同開講科目検討WG）において、文理横断科目の教育的な位置づけを改めて確認し、「学際最前線」開講に向けた検討を行う。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

前期中（8月末まで）

・法学部の教務委員会の下に設置している都心3学部共同開講科目検討WG（以下、WG）において、2023年度「学問最前線」の学生アンケートで得られた回答（興味のある分野、学際最前線に向けて扱ってほしいテーマ、など）の振り返りをする。
・「学際最前線」開講に向けた検討を行う。「学問最前線」と「学際最前線」の関係性を明確にし、テーマ設定、各学部の担当回、授業実施方法、担当教員について、WGで素案を作りつつ、各学部と連携しながら全体像の検討を進める。

後期（12月末まで）

・おおよその全体像ができた段階で、開講に向けた周知（学内外広報含む）を行う。
・到達目標に応じた、効果的な授業実施方法を検討する。「学問最前線」は多様な問題について様々な学問領域から切り口を見せることとし、大教室でオンラインを併用しながら1対多数のマス型講義とした。「学際最前線」はこれらを発展させる狙いがあり、意見交換を含めて学生自身が主体的に参加し、1つの事象を多角的かつ深く思考し、それをディスカッション等を通して新たな視点を得る形式を模索することで、教育的効果を高めるための工夫を凝らす。

どう改善したか

【6. 結果】

・学際最前線の科目運営を目的とした都心3学部共同開講科目運営委員会（法学部・理工学部・国際情報学部）において、「学際最前線」開講に向けた検討及び授業内容の検討を行った。6月、11月、3月に委員会を開催し、授業運営に関する方針を本委員会で決定し、具体的な授業のテーマ等、募集方法については、各学部に検討を依頼した。

・法学部の教務委員会の下に設置している都心3学部共同開講科目検討WG（以下、WG）において、「学際最前線」開講に向けた検討を行った。WGを4月、5月、10月に開催し、受講者数や選抜方法、実施形態、成績評価基準の方針、および各学部の担当コマの概要をまとめた。学際最前線は、「ITと学問」をテーマに、オンデマンド事前学習および対面による夏季集中講義により実施する。募集人数は3学部合計で20名程度で、3月に募集・選抜を行い、8月に開講する。WGの決定事項は、都心3学部共同開講科目運営委員会に報告し、開講に向け3学部間での調整と準備を進めた。

・学際最前線の開講について、12月23日にプレスリリースをした。

<https://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/communication/press/2024/12/78162/>

2024年度【理工学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

国際化及びグローバル人材育成の取組の推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

・科学技術に国境はなく、理工学の研究者はこれまでも国内外の研究者との交流を通じて研究活動を活性化させ、最先端の知見を教育に還元することにより、社会の発展に寄与してきた。それは本学理工学部・理工学研究科でも同様であり、不断の研究活動により研究力を向上させるとともに、学生の異文化理解や英語運用能力をも向上させ、毎年多くの教員と学生が国際学会で発表し、卒業・修了後はグローバルに活躍している。

・一方、国際社会では、急激な社会環境の変化を受容し、新たな価値を創出する精神（アントレプレナーシップ）を備えた人材の重要性がますます高まっている。

・さらに他方では、海外はもとより、少子高齢化で人手不足が深刻化する国内においても、さまざまな特性や背景を抱える人を含めたすべての人が生きがいや働きがいを持って、各々がその能力を発揮できる環境づくりが求められている。

・これまで理工学部では、こうした社会の負託に的確に応えるべく、①（理工学研究科での学びと連結した）「英語6年一貫教育」②「アントレプレナーシップ教育」③「ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)教育」を実施してきた。

・具体的に①「英語6年一貫教育」では、博士課程前期課程における研究の集大成の一つとなる国際学会での論文発表をゴールとし、学部1年次から6年間、TOEIC受験による英語学習サイクルを基礎に、TOEICスコアを活用して段階を踏んで英語運用能力を伸長できるよう科目を設定している。②「アントレプレナーシップ教育」では、最新の国際情勢やビジネスプラン作成の基礎を学び、留学を通じて多様性や異文化を理解する取組を充実させるとともに、国内外関係機関と連携して高度頭脳循環を興すグローバルエコシステムの構築を進めている。③「D&I教育」では、2024年度から「ジェンダー・セクシュアリティ論Ⅰ」「ジェンダー・セクシュアリティ論Ⅱ」「多文化共生論」「障害学」を設置している。

何故そうになっているのかを記述

【2. 原因分析】

・グローバル人材に対する社会の要請は深化しており、従来の、異文化を理解し英語運用能力を高めるという点はもちろんのこと、新たな価値を創出するべく果敢に挑戦する精神や、一人一人の違いを認め、受け入れた上で、その違いを個性として発揮できる環境を創り上げる精神を併せ持った、国境を超えて活躍できる人材が求められている。

・理工学部では、こうした社会の負託に応えるべく、これからも左記の取組を実施・改善していく。

【3. 到達目標】

【共通】

- ・「後楽園ダイバーシティラウンジ」「イノベーションベース」で国際交流・D&I・アントレプレナーシップに関する各種イベントが開催され、またD&I教育では学習相談員による授業時間外学習が実施されている状態

【①英語6年一貫教育】

- ・新設科目の特長を生かして学生の英語運用能力を段階的に伸長させている状態
- ・1・2年次学生のTOEIC受験がほぼ100%となっている状態

【②アントレプレナーシップ教育】

- ・オリエンテーション実施により「グローバルアントレプレナーシップ入門」の履修者が70名（他学部にも開講）に達している状態
- ・ビジネスプランプレゼンテーションを実施している状態、及び起業を希望する学生を1件以上支援している状態

【③D&I教育】

- ・関連科目の広報（Webサイト開設等）が実施されている状態
- ・関連科目を他学部やお茶の水女子大学（協定校）と相互開放できている状態

どう改善するか

【4. 目標達成のルート（手段）】

【共通】

- ・6号館6707号室を「後楽園ダイバーシティラウンジ」「イノベーションベース」として運営

【①英語6年一貫教育】

- ・新科目「留学準備講座」「中級英語試験講座」「上級英語試験講座」「アカデミック・コミュニケーション」「アカデミック・R&W」の設置
- ・TOEIC受験の推奨（そのうち1・2年次は受験必須）

【②アントレプレナーシップ教育】

- ・新入生及び留学生を対象としたオリエンテーションの実施
- ・アントレプレナーシップ教育関連科目の継続開講
- ・ビジネスプランプレゼンテーションの実施、及び起業支援
- ・アントレプレナーシップ要素を盛り込んだ留学プログラムの実施

【③D&I教育】

- ・新設するD&I関連科目群の効果的な運営
- ・D&I関連科目新設に伴う他学部・他大学との連携
- ・各種イベントの実施

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

【共通】

2024年4月～2025年3月 6号館6707号室「後楽園ダイバーシティラウンジ」「イノベーションベース」にて、国際交流・D&I・アントレプレナーシップに関する各種イベントの実施、またD&I教育では学習相談員による授業時間外学習の実施

【①英語6年一貫教育】

2024年4月～2025年3月 TOEIC受験の周知・実施（1・2年次は受験必須）

【②アントレプレナーシップ教育】

2024年4月 新入生及び留学生を対象としたオリエンテーションの実施

2024年8月～9月、2025年2月～3月 留学プログラムの実施

2025年1月 ビジネスプランプレゼンテーションの実施

【③D&I教育】

2024年4月 関連科目の広報（動画撮影・Webサイトの開設）開始

2024年4月～2025年3月 他学部やお茶の水女子大学（協定校）との関連科目の相互開放

どう改善したか

【6. 結果】

各種取組について、いずれも順調に実施できた。①英語6年一貫教育では、特に1・2年次は受験必須としたTOEIC(2024年4月実施)で、1年生の受験率が99%、2年生は97%と極めて高い水準となった。受験した学生のスコアは一部の英語特別クラスで習熟度別のクラス分けにも使用しており、英語特別クラスで英語力を向上させ、4月と11月実施のTOEIC IPテストで英語力を判定する、という継続的な英語学習サイクルを維持できている。今年度開講した「留学準備講座」は履修者数49名と想定以上に集まり、2025年度は2コマ開講することとなった。②アントレプレナーシップ教育では、科目「グローバルアントレプレナーシップ入門」「グローバルアントレプレナーシップ演習」の履修者が2023年度は計57名、2024年度は63名と増加した。アントレプレナーシップ要素を含む留学プログラムや全学イベント「ノジマアントレプレナーシップ塾」とも連携して相乗効果を図り、2024年9月実施の「リーダーシップ&ピッチプログラム」では理工学部から4名（全体32名）が参加した。今年度は理工学部生1名が起業した。③D&I教育は、理工D&I科目として2024年度前期1科目、後期3科目を開講し、他大学履修としてお茶の水女子大学にも開放した。また後楽園ダイバーシティラウンジの紹介動画を本学公式Webサイトに掲出したほか、国際交流イベントやミニ講演会、D&Iに関する映画上映会を開催した。なお学習相談員は、D&Iに関する広報のほかミニ講演会や映画上映会等の企画に携わった。2025年1月にはお茶の水女子大学教員等による講演会「理工D&I教育の可能性」を開催した。これらにより、D&Iに関する理解促進や交流の場を提供することができた。

2024年度【総合政策学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 「政策と文化の融合」を実現させるプログラムの設置

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

○本学部は2023年度に創設30周年を迎え、卒業生による講義シリーズを実施し、これまでの学部教育の効果について振り返りを行った。
○卒業生による講義シリーズについては、学内の補助事業「教育イノベーション推進事業」に採択され、成果物として「総合政策の歩き方」をタイトルとする、3種類の冊子を作成し、学内外に配布した。
○2024年度からは、新カリキュラムを開始している。新カリキュラムは、「わかりやすい科目名称」「積み上げ式の学修」「主専攻・副専攻の設置」を基本方針とし、創設当初のように、政策科学科、国際政策文化学科の特長を明確にするとともに、より体系だった学修が可能となるよう設計している。
○これらの活動を通じ、まずは、新カリキュラムにおいて、学部の理念である「政策と文化の融合」を具現化することが、新設学部2学部を踏まえた学部像であるという考えを組織内で共有している。しかしながら、「政策と文化の融合」を具現化する科目の在り方については、明確なものが提示できていない状況である。今後、学部長、学部長補佐を中心とした学部運営委員会や、教授会での学部の将来構想の検討を通じ、検討を行う予定である。
○したがって、2018年度の外部評価委員会からの指摘である「新設学部2学部を踏まえた学部像を早急に示すこと」については、途上となっている。

【2. 原因分析】

○過年度の外部評価委員会からの指摘である「新設学部2学部を踏まえた学部像を早急に示すこと」について対応できていない理由として、2023年3月に将来構想検討WGを立ち上げ、将来構想の検討を開始したが、もう少しこれまでの学部教育の効果検証等をした方が良いのではないか、という意見があり、30周年の卒業生講義シリーズや、2024年度新カリキュラムの検討を先に行ってきたことによる。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

○2024年度内に「政策と文化の融合」を実現させるプログラムについて検討を完了し、2025年度にプログラムを開始する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ① 学部執行部を中心に、将来構想に関する懇談を行い、「政策と文化の融合」を実現させるプログラムについて、検討・素案作りを行う。
- ② ①の素案について、教務委員会で検討する。
- ③ 教務委員会で承認後、教授会で審議する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

- ① 5月の教授会において、将来構想に関する懇談を実施する。
- ② 6月の学部運営委員会において、「政策と文化の融合」を実現させるプログラムの素案作成に着手する。
- ③ 9月の学部運営委員会において、「政策と文化の融合」を実現させるプログラム素案を完成させ、教務委員会で検討する準備を行う。
- ④ 10月の教務委員会において、学部運営委員会で作成した「政策と文化の融合」を実現させるプログラム素案を審議する。
- ⑤ 11月の学部運営委員会において、教務委員会からの意見をもとに再度検討する。
- ⑥ 12月の教務委員会において、学部運営委員会で再度検討した素案を審議する。
- ⑦ 12月の教務委員会で承認後、教授会で審議する。
- ⑧ 2025年度からプログラムを開始する。

どう改善したか

【6. 結果】

5月の教授会における将来構想に関する懇談を受けて、6月から学部運営委員会において「政策と文化の融合」を実現させる科目・プログラム（ブリッジ科目）の検討を開始した。その後、学部運営委員会、教務委員会の議を経て、第一段階として2025年度には1年次配当の入門的な科目を特殊講義として開講することを決定した。今後も検討を継続し、ブリッジ科目をさらに拡充していく予定である。

2024年度【全学連携教育委機構組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

三号プログラムの持続的発展に資する履修生の獲得

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

全学連携教育機構三号プログラム（グローバルFLP）は、学部教育課程に依拠しつつ、学部教育を通じて修得した専門的知識・技能をグローバル社会で発揮できる「グローバル・プロフェッショナル」を育成し、学生の国際的付加価値を向上させることを目的としたプログラムである。プログラムに設置されている科目は、少人数のクラスによりすべて主言語を外国語とする教育を行っている。

ティーチャー（教員）の助言のもとグループ討論を経て学修を深めていく「グローバル・チュートリアル」、世界と地域による不平等問題について学ぶ「グローバル総合講座」、実務家による日本とアメリカのHuman Resourcesの違いを学ぶ科目や、アジアでの起業や事業展開の特徴を学ぶ「グローバル集中講義」、アメリカ（ボストン）のブランドeis大学を訪れ、現地の学生と共同プロジェクトを行う「グローバルアクティブラーニング」と「グローバル遠隔ラーニング」、海外で2週間の就業経験を行う「専門インターンシップ」、合計6科目、19講義が設置されているが、グローバルFLP申込には非常に高い語学能力の要件が必要なために履修者の獲得が困難な科目が存在している。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

グローバルFLPにエントリーするためには、非常に高い語学能力の要件（英語※1又は中国語※2）を設定しているため、科目を履修可能な学生が多くないという要素に加え、在学生および学内者における知名度が低いことが原因として考えられる。また、茗荷谷キャンパスで開講されているグローバル・チュートリアル（中国語）に関しては、特に履修者数の確保に苦勞しているため、次年度以降多摩キャンパスでの開講を検討中である。

参考：2年生以降で申込をする際の語学要件

※1

TOEIC(L&R) 650以上 TOEFL(ITP) 500以上 TOEFL(iBT) IELTS5.5以上 TEAP308以上 TEAP CBT595以上 GTEC1189以上 実用英語検定準1級以上 ケンブリッジ英語検定B2 First(FCE), C1 Advanced(CAE), C2 Proficiency(CPE)いずれかの合格

※2

中国語検定3級 HSK4級以上

【3. 到達目標】

2024年度単年度としては、プログラム設置科目における選科生を除く履修者数が合計で130名以上となっていること。同時に、プログラム設置科目の多くは選科生の受け入れを積極的に行っているため、多くの選科生（留学生）にも広報を行い、選科生の受講者数が2023年度以上となり、中大生と選科生の交流の場となっていること。

どう改善するか

【4. 目標達成のルート（手段）】

履修可能な学生に対して、科目の魅力を具体的かつ積極的にアプローチする。また、設置科目の開講キャンパスについては一部見直しを検討している。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

例年通りの学生募集に追加して科目紹介資料を作成し、学生へ個別メールを送信する。

【継続して実施していく広報】

- ・新入生、在学生向け学部間共通科目ガイダンスにおけるプログラム紹介
- ・選科生向けガイダンスにおいてプログラム紹介

【新規広報】

- ・選科生向けガイダンスにおける英語でのプログラム紹介スライド作成（2024年4月、2024年9月）
- ・学部開講のインテンシブクラス、上級外国語クラス履修者・既修者へ個別メール案内（2024年4月、2024年9月）
- ・留学予定者・留学帰国者への個別メール案内（2024年4月、9月）
- ・大学案内他広報誌への掲載（2024年度4月に依頼中）
- ・「巨大船 中大号」プロジェクトでの広報（予定）

【設置科目の開講キャンパス見直し】

- ・グローバルFLP部門授業担当者委員会・三号プログラム運営部会にて見直しについて検討（2024年12月）
- ・開講キャンパスの見直しについてシラバスにて周知（2025年3月）

その他

これまで、学部間共通科目の履修申請については学部の履修登録期間より前に設定していたため、履修申請忘れが毎年数件発生していた。このため履修申請期間の見直しを行う（2024年4月、9月）。

どう改善したか

【6. 結果】

9月25日時点でプログラム科目を履修していた学生は104名だったが、履修変更や履修中止が例年より多く、最終的には96名（選科生を除く）となり、目標を下回る結果となった。その要因として、以下が考えられる。

- ・選科生の履修者が多かったことで、演習に必要な語学力の要求水準が上がり、学部生（選科生以外）の履修中止が増えた。（参考：2024年度は年間42名、2023年度は年間39名、2022年度は年間7名の選科生がプログラム科目を履修）
- ・都心開講科目は認知度不足などにより履修者の確保に苦戦した。また、土曜日開講科目も履修者が集まりにくい傾向が見られた。

2024年度は、選科生が履修可能な14科目のうち10科目に選科生の履修があり、選科生との交流の機会が増えることで、日本人学生にとっては非常に良い学習環境が提供されたと考えられる。また、選科生の履修増加は、プログラム設置の趣旨に沿ったものと考えられるため、今後も広報活動を継続し、さらなる選科生の増加を目指したい。

一方で、一部の科目では履修者の確保が課題となっているため、中長期的な視点で設置科目のスクラップ&ビルドを進める必要がある。科目の見直しについては、国際センター（国際委員会）との連携が理想的であるため、2025年1月31日に国際センター所長と全学連携教育機構長を交えた懇談を実施した。

海外で2週間の就業経験を行う「専門インターンシップ」は、グローバルプロフェッショナルの育成を目的とした本プログラムの集大成として設置している科目である。昨年度の履修者は2名（うち1名は単位取得に至らず）だったが、今年度は前期1名、後期2名の履修者を獲得することができた。なお、専門インターンシップは補助費の関係で年間最大6名までの履修が可能であり、今年度の3名の履修者獲得はプログラムとしても大きな成果と考えている。

専門インターンシップの履修者増加の要因として、2024年度から新たに開始した「ロンドンオプション」が挙げられる。これは、英国在住の卒業生が自身の経営する会社で前後期1名ずつ学生のインターンシップを受け入れる形で実施しているものであり、今後も継続していきたいと考えている。

2024年度【教育力研究開発機構組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

学習成果の可視化・把握に係る取組みの推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

本学の学修成果の可視化・把握に関する全学的な取組みについては、大学評価委員会による「学修成果の可視化データ集」の作成・公表やFD推進委員会と教育力研究開発機構による学部授業アンケート分析などがある。しかしながら、学修成果を可視化した結果をもとに、学生が自身の学修の振り返りをして改善することや、各教育組織が育成したい学修者像を実現できるような改善につなげていくためには、以下の課題がある。

- （1）学生視点で見ると、学修成果の可視化に関しては、ディプロマ・ポリシー（以下DP）に照らした学修到達度のフィードバックができていない。
 - （2）教育組織の視点で見ると、現行のカリキュラムに対してDP達成の観点から見た、エビデンスベースのカリキュラム改善をする仕組みが構築されていない。
- このことから、本学では学習成果を多面的に把握・可視化するツールとして、2024年4月より学生・学習ポートフォリオ（以下、「ポートフォリオ」）を導入することとし、2024年秋にはポートフォリオの学生利用を目指しているところである。

何故そうになっているのかを記述

【2. 原因分析】

- （1）学生に対して、DPに照らした学習到達度のフィードバックをする適切なツールがなく、改善につなげる環境・仕組みが不足している。
- （2）教育組織に対して、DP達成の観点からみてカリキュラムを改善すべきかどうかの合理的なデータを収集し、可視化する方策が確立されていない。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・2024年9月中に学生へ「学生・学習ポートフォリオ（以下ポートフォリオ）」を公開している状態（活用ハンドブックの作成、専用Webサイトの作成）
- ・2024年度末に学生の利用率（一度でもログインした率）が7割を超えている
- ・2024年度末までに、各学部において、ポートフォリオを通じて可視化したデータをもとに教育改善につなげる議論を開始している状態

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・ポートフォリオを構築し、教職員及び学生の利用を開始する。あわせて、運用マニュアルの整備や利活用に係る説明会等を実施し、学内における活用を推進する。
- ・個人情報保護およびセキュリティに十分配慮した運用を行う。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

- 【学生の利用率の向上】2024年9月～2025年3月
 - ・利用者に対して、各種活用マニュアル作成や説明会、利活用ワークショップなど利用率向上のための施策を行う。
- 【各学部における教育改善につなげる議論の開始】2024年9月～2025年3月

運用WGを通じて、各学部におけるデータをもとにした教育改善につなげる議論を開始しているか、課題や不明点などを共有し、必要に応じて研究員が個別に支援をする。
- 【活用事例の収集と共有】2024年9月～2025年3月まで
 - ・他大学におけるポートフォリオの利活用について調査し、本学における積極的活用の仕組みを検討、構築する。
- 【ポートフォリオのさらなる活用】2025年1月～
 - ・ポートフォリオをゼミ指導や卒業研究指導にも活用できるよう、ポートフォリオ運用・推進WGを通じて検討・調整を行い、さらなる活用を目指す。
 - ・ポートフォリオを学生相談、正課外活動、就職活動などに活用できるか学内のニーズ調査を行う。
- 【個人情報保護・セキュリティ対応】2025年1月～3月まで

教育力研究開発機構運営委員会において、ポートフォリオ公開前に、公開範囲・権限設定について、個人情報保護委員会からの助言を受けた。個人情報保護委員会から助言を受けた事項について対応する。具体的には以下のとおり。

 - ・ポートフォリオのアクセス権を有する教職員に対して、個人情報保護に係る研修を実施する。
 - ・ポートフォリオに保存されたデータの保存期間について、ポートフォリオに個人情報を入力した学生の最初の卒業期である2024年度末までに、データ保存期間の方針を策定し、学生に対して公表する。

どう改善したか

【6. 結果】

- 【学生の利用率向上】
 - ・2025年2月末現在の各学部の利用率は以下のとおり。
法：11.4、経済：9.4、商：7.7、理工：11.5、文：12.5、総合政策：14.3、国際経営：13.1、国際情報：30.2、全体：11.3（%）
 - ・2024年9月と2025年4月の学生への公開（機能追加）タイミングで活用ハンドブックを作成し、公開した。説明動画については、2025年4月に学生が書き込めるようになったため、2025年3月中に動画を公開予定である。

ポートフォリオに実装した項目は以下のとおり

 - ・2024年9月～：相対化DP到達スコア（本人と所属平均値）、自己評価（学生アンケート時に回答した学科DPへの自己評価）、学生基本情報、GPS-Academic（法学部のみ）
 - ・2025年4月～：目標・省察、活動記録、留学、検定試験等。TOEICは、大学で一斉受験している場合、学部が持っているデータを一括登録が可能。学生自身のみ閲覧・記録できる。私のノート機能を追加。
- 【各学部における教育改善につなげる議論の開始】

2024年7月にWGを通じて各学部へポートフォリオを活用した議論を行うことを呼び掛け、法学部及び国際経営学部にて2024年9月に教務委員会等でデータをもとにした議論を行った。2024年10月21日開催の学長・学部長懇談会において、2学部におけるポートフォリオデータをもとにした教育改善につなげる議論の活用事例を紹介し、各学部におけるカリキュラム改善等に役立ててもらおうよう情報共有をした。その結果、商学部で活用を広げる動きがあり、2024年11月より、商学部の専任教員がダッシュボードを閲覧できるようになった（一般教員へのダッシュボード公開は各学部の決定事項となっている）。
- 【ポートフォリオのさらなる活用】

キャリアセンターや国際センターと調整し、学生（もしくは各学部執行部等の教育組織）に提供したいデータやコンテンツがないか検討した。国際センターで保持している大学でのTOEIC一斉受験のデータをポートフォリオ上に投入することについて国際センター内の委員会にて検討中。
- 【個人情報保護・セキュリティ対応】

個人情報保護委員会から助言を受けた事項について対応を検討し、2025年2月4日開催の運営委員会にて対応案を承認した。研修用のオンデマンドコンテンツについては、2025年3月中に公開予定であり、データ保存期間の方針については策定し、学生向けの活用ハンドブックにて公開。

2024年度【教職課程組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

「教職実践演習」シラバス改訂

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

・「教職実践演習」は、教職課程を履修している学生が教職科目の履修や教育実習を経て、教員として最小限必要な資質・能力を有しているかどうかを当該科目の履修を通じて見極めるとともに、不足している知識・技能を補い定着を図ることを目的とする必修科目である。
・当該科目は2013年度から開設されており、本学の専任教員と教職課程特任教員が主となって授業を実施している。
・シラバスについては科目開設の際に立ち上げたワーキンググループが、文部科学省の示す指針に基づき原案を作成し、教育職員養成に関する運営委員会にて承認されたものを使用している。内容として、地元教育委員会等の協力の下、現役の教員および指導主事を招聘して行うパネルディスカッション、学生自らがテーマを設定して実施するフィールドワーク、各教科の内容について専門性を有する研究者教員の助言を受ける模擬授業等、充実したものとなっている半面、授業において扱っている内容が近年の学校現場の状況とはそぐわないものとなっていたり、ゲストスピーカーの手配や授業で使用する教職ポートフォリオ（CUORE）のあり方等について課題を有している。
・毎年度、担当教員間で打ち合わせを実施し、顕在化している課題への対応を行ってきているが、科目開設から10年以上経過しており、抜本的なシラバス改訂を行うとともに、授業運営のあり方についても検証・改善が必要である。

【2. 原因分析】

・「教職実践演習」については、中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度のあり方について」（平成18年7月）において科目の趣旨や扱うべき内容が提示され、さらに課程認定委員会において科目実施にあたっての留意事項として授業の進め方及びカリキュラムの例が細かく示されている。そのため、細部にわたって検討を行うにはある程度のまとまった時間と、担当する教員の経験値が必要となることから、これまで微調整にとどまり、全体像を踏まえての見直しを行うことが難しい状況だった。
・担当教員のうち、文系学部を専攻する専任教員は文学部教育学専攻の教員がローテーションで務めているが、1年ごとに担当者が交替するため、授業運営上の課題を認識しても次年度に引き継がれないことが少なかった。加えて、現在までの間に教職課程特任教員の交替もあり、「そもそもどのような目的・意図でこのようなテーマ・活動をしているのか」という理念が不明確になってきている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

2024年11月までに改訂版シラバス、教職ポートフォリオの委員会承認を目標とする。
また、授業で使用する教材については2025年2月の完成を目標とする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

①2024年度の授業担当教員のうち専任教員を中心に3キャンパスの教員で検討チームを編成し、事務局も含めてシラバスの全面見直しを実施する。理工学部再編に伴う教職課程の変更にも影響する事項であるため、2024年9月までの完了を目指す。
②シラバス改訂作業終了後、教職課程特任教員も含めて細部（パネルディスカッションの運営や教職ポートフォリオの内容・活用方法等）についての検討を行い、年度内に完了する。
検討作業を通じ、担当教員間で科目の趣旨・理念についての共有・定着を図る。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

～2024年5月：他大学の事例について情報収集
5月～：検討チーム立ち上げ（文・専任教員、理工・専任教員、法・教職課程特任教員＋事務局）、検討開始
～9月末：シラバス原案作成、留意事項等との整合チェック、微調整。
＊並行して教材についての検討開始
11月：教職カリキュラム委員会にてシラバスおよび教職ポートフォリオの改定案審議・承認→教育職員養成に関する運営委員会にて審議・承認
～2025年2月：使用教材改訂完了→ファイル販売について調整
2025年4月新シラバスに基づき連携する教育委員会等への講師派遣依頼、担当教員打ち合わせ

上半期の段階で、2025年3月の課程認定申請を念頭においた担当教員の手配ならびに様式作成準備を順調に進めてきた。
2月および5月 教職カリキュラム委員会にて具体的検討が行われた後、教職事務局と理工学部事務局で打合せを行った。
提出様式と役割分担について共有可能な状態を整えた
5月以降 並行して両事務局で様式の作成を開始。
2026年～2029年度の間に教職科目の授業を担当する教員の検討を教職カリキュラム委員長へ依頼をし、教員配置を整えた。
9月初までに届いた教職科目の授業予定者へ様式書類の作成に基づき、履歴書・業績・シラバス等のチェックを行った。
10月 教職カリキュラム委員会、教育職員養成に関する運営委員会にて適宜、現状を報告。
11月 教職課程に係る変更届を、理工学部事務局より提出。
2月5日 課程認定申請に伴う事前相談に出席。指摘に基づき書類の修正を行い提出に備えた。
2月20日 変更届審査結果受領 全学部各学科の課程と免許状について「可」となり、教職課程としての維持が認められた。

どう改善したか

【6. 結果】

上半期の段階で、計画の詳細に記載の文学部・理工学部・法学部の教員と、教職・理工学部事務局スタッフで対面による打合せを実施（①5/20・②7/30）し、以下の通り従来のシラバスと授業時使用ファイル「教職ポートフォリオ」について見直しを行い、2025年度以降の使用案を順調に作成した。
＜シラバスについて＞
・キャンパスにより授業計画が異なっていた点を解消し、学校現場の声をより多く取り入れた授業を展開するべく「特別活動とキャリア教育」回については後樂園と茗荷谷の授業計画に合わせ、多摩でも基調講演またはパネルディスカッションの授業形態に変更することとした。
・「学校見学」は必須とせず、学生の自主性を重んじ授業の一貫としての実施は行わないこととした。
＜教職ポートフォリオについて＞
ポータルサイトへの移行を検討したが、学校現場での運用実態と合わせてドキュメントとして残す方向で最終調整した。
文系学部については、一部manabaを利用したデータ提出を併用することとした。

下半期には、教職課程認定申請を前に再度シラバスの点検を行った。
課程認定申請事前相談（2025/2/5）の際に文科省担当官からアドバイスがあった事項（ICTの活用について明記すること）を追加し、2025年度から使用する新しいシラバスと教職ポートフォリオを完成させることができた。

2024年度【教職課程組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

学部再編を契機とする教職課程の質的向上

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

- ・ 本学教職課程は、教職課程の課程認定基準に基づき教育課程を編成し、教育職員運営に関する運営委員会の下で適切な運営と質保証に努めている。また、学外による質保証の機会としては、2016年度の課程認定委員会による実地視察、2018年度の再課程認定があり、いずれについても適切に対応してきている。
- ・ 2026年度に予定されている理工学部の学部再編に伴い、教職課程についても改めて課程認定委員会に対する諸手続きを進める必要がある。教職課程を置く教育研究組織（学科）については学部再編後も基本的には現在の組織を引き継ぐこととなるため、「変更届」による設置をめざすこととなるが、課程認定委員会の審査結果によっては新たに課程認定申請を行うこととなる。変更届の審査結果が通知されてから課程認定申請の申請期限までは1か月半程度しかないため、あらかじめ課程認定を視野に入れた対応を行う必要が生じている。
- ・ 課程認定申請は、教員養成の目標をはじめ、教職課程の教育課程、教育研究組織、授業担当教員の教育研究業績、教育実習等について、基準に基づき厳格な審査がなされる。課程認定基準やその解釈は時宜に応じて変更がなされてきているが、運用上十分対応できていない部分も少なからず存在していること、本学では2008年開設の理工学部生命学科以来の課程認定であり対応にあたっての知見・ノウハウの蓄積がなされていないことが大きな課題である。
- ・ 他方で、課程認定申請は本学として開設する教職課程についての総点検の機会とも捉えることができるため、本学の教員養成機能のさらなる強化に向けた契機ととらえ、組織的に取り組む必要がある。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

- ・ 課程認定申請においては1で述べたように教職課程全般について細部にわたる審査がなされることとなるが、課程認定基準に基づきつつも、基準や文部科学省が公表しているQ&Aには明記されていない事項に基づく指摘がなされるケースもある。これらについては通常時の課程運営では考慮されていないこともあるため、綿密な情報収集・分析とそれに基づく対応が求められる。
- ・ 課程認定審査については、以前と比較して課程を開設する学科の専門性と免許教科の相当性の確認を含め、厳格化されている状況にある。そのため、従前から認められていた課程であっても、改めて課程認定を受ける場合には厳格化された解釈をもとに対応する必要が生じている。
- ・ 審査過程での指摘については基本的には公開されるものではなく、自学内での共有・蓄積に限定されることがほとんどである。本学の場合、最後の課程認定申請から15年が経過しており、その間、基準や運用も変更された部分が少なくないため、ほぼゼロベースでの対応となっている。加えて、教職課程は学部学科で開設している「教科に関する専門的事項の科目」と本学では全学共通で開設している「教職基幹科目」に大別され、前者に係る対応は学部事務室、後者に係る対応は教職事務室が主として担うこととなるため、対応の全体像の把握・統括が難しい面も有している。

どう改善するか

【3. 到達目標】

2025年3月の課程認定申請が目標となる。加えて、準備の課程で顕在化した諸課題について2024年度内に検討を行い、2026年度入学生対象カリキュラムから確実に対応開始できる状態とすること、この間の対応から得られた知見をドキュメント化し、教職カリキュラム委員会および事務局である教職事務室、理工学部事務室で共有可能な状態とすることをめざす。

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

課程認定申請の手引きや大学間の協議会等を通じた情報収集・分析を行うとともに、事務局（教職事務室、理工学部事務室）、教職カリキュラム委員会において共有し、共通理解のもとで対応方策の検討・実行にあたる。特に、理工学部単体の課題としてではなく、本学教職課程として全学的に取り組むべき事項との認識に立ち、教職課程が行う教育活動全般についての総点検・改善の機会として、教職カリキュラム委員会を中心に取り組んでいく。

【5. ルート（手段）の詳細】

～2024年5月：情報収集・分析と基本的な対応方針の策定
6月：教職カリキュラム委員会における具体的な検討開始 ＊並行して様式類作成
10月：変更対応が必要な事項について教育職員養成に関する運営委員会にて審議・承認
11月：教職課程に係る変更届提出
2025年2月：（課程認定申請に向けた）事前相談
3月：変更届審査結果受領、不可の場合には課程認定申請
＊この間の対応経過および得られた知見については随時ドキュメント化し、教職カリキュラム委員会でも共有する

どう改善した

【6. 結果】

上半期の段階で、2025年3月の課程認定申請を念頭においた担当教員の手配ならびに様式作成準備を順調に進めてきた。
2月および5月 教職カリキュラム委員会にて具体的検討が行われた後、教職事務室と理工学部事務室で打合せを行った。
提出様式と役割分担について共有可能な状態を整えた。
5月以降 並行して両事務室で様式の作成を開始。
2026年～2029年度の間に教職科目の授業を担当する教員の検討を教職カリキュラム委員長へ依頼をし、教員配置を整えた。
9月初までに届いた教職科目の授業予定者へ様式書類の作成に基づき、履歴書・業績・シラバス等のチェックを行った。
10月 教職カリキュラム委員会、教育職員養成に関する運営委員会にて適宜、現状を報告。
11月 教職課程に係る変更届を、理工学部事務室より提出。
2月5日 課程認定申請に伴う事前相談に出席。指摘に基づき書類の修正を行い提出に備えた。
2月20日 変更届審査結果受領 全学部各学科の課程と免許状について「可」となり、教職課程としての維持が認められた。
2月末 変更届結果について、教育職員養成に関する運営委員会並びに教職カリキュラム委員会にて報告。